令和2年度 埼玉県中体連剣道専門部 専門委員長会議 総務部資料



埼玉県中学校体育連盟剣道専門部規約

第1章 名称及び事務局

第1条(名称) 埼玉県中学校体育連盟剣道専門部と称する。

第2条(所在地) この団体を次の場所に置く。

〒330-0062

埼玉県さいたま市浦和区仲町3丁目5-1

埼玉県中学校体育連盟事務局

第2章 目的及び事業

第3条(目的) 本会は埼玉県における中学校体育を振興し体力の向上を図り、スポーツ精神を涵養することを目的とする。

第4条(事業) 本連盟は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 剣道に関する理論及び実技の研究
- 2 生徒の技能向上のための諸般の研究調査
- 3 大会や強化錬成会の開催
- 4 その他本会の目的達成のための必要な事項

第3章 組織

第5条(組織)

1. 構成員 埼玉県内の中学校剣道部顧問によって組織する。

2. 役 員 専門部に次の役員を置く。

1 専門部長

1名

1 専門委員長

1名

1 副専門委員長

6名(東西南北・さいたま市、強化・課題担当)

1 地区理事

5名(東西南北・さいたま市)

1 部長

6名(総務、会計、記録報道、競技、審判、指導普及)

1 強化対策委員会

1名(事務局長)

1 常任委員

2 2 名 (1~1+総務副部長 2 名)

- 3. 組織 各部の組織と業務は次の通りとする。
 - (1)総務部 各部の調整(庶務・申込等)
 - (2)会計 部 専門部の会計に関すること
 - (3) 記録報道部 HP 管理・更新等に関すること
 - (4) 競技部 大会運営に関すること
 - (5) 審 判 部 審判等に関すること
 - (6) 指導普及部 研修等に関すること
 - (7) 強化対策委員会 強化に関すること
- 4. 会 議 専門部に次の会議を置く。
 - (1) 常任委員会 役員改選案・行事計画案・大会要項・運営要項・規約改正
 - (2) 代表者会議 大会申し合わせ事項・大会組合せ(県大出場校顧問)
 - (3) 専門委員長会議 役員承認・行事計画・その他(各地区専門委員長)
- 5. 役員の選出 (1) 専門委員長及び副専門委員長は、専門委員長会議で選出し決定する。 専門委員長は、常任委員及び各地区専門委員長より選出する。 各地区副専門委員長は東西南北・さいたま市より選出する。 強化・課題担当副専門委委員長は専門委員長が任命する。
 - (2)各部部長及び部員は常任委員会より候補を選出し、専門委員長会議で承認を得る。
- 6. 役員の任期 役員の任期は2ヶ年とし、再任は妨げない。 (原則として2期までとする)
- 7. 設立年月日 昭和23年4月1日

以上の規約は、埼玉県中学校体育連盟規約・種目別専門部規定を基準として 平成 16 年 5 月 3 日より施行する。

平成 20 年 4 月一部改正

平成27年4月一部改正

平成30年4月一部改正

★ 組織の仕事分担について ◎専門部長 専門部活動等の相談役 ◎専門委員長・・・・①専門部のとりまとめ ②中体連本部との連携 ③他団体との交流 ④各種事業の指導・助言・監督 ◎副専門委員長・・・①各地区の県大会出場校の集約 ②各地区のとりまとめ ③地区別強化の総括 ◎地区理事・・・①代表者会議受付(各地区参加申込書の集約、参加費集金) ②部員数、顧問等の把握→総務部への報告 ③副専門委員長の補佐 ⑨中体連申し合わせ事項作成 ◎総 務 部・・・・①年間計画作成の集約 ⑩県大会プログラム編成 ②会場借用 ③活動記録・報道関係打ち合わせ⑪部署役割分担表作成 ④中体連名簿作成 ⑩各部の連絡調整 ⑤各地区専門委員長連絡網作成 ⑬部内の役割分担表作成 ⑩部員数調査(常任委員から報告) ⑥活動報告書作成 ⑤剣連事務局との調整 ⑦企画・通知(文書)の集約 ⑩駐車場関係(許可証の作成等) ⑧救護体制作成 ②県大会等の受付・支払・弁当注文 ○会 計 部・・・①会計関係 ◎記録報道部・・・・①HPの管理・更新 ③書類等のアップ ②大会速報、結果作成 ◎競 技 部・・・①大会企画・運営 ⑦監督章・役員章の管理 ⑧竹刀検量(北部地区と連携して) ②大会マニュアル作成 ⑨部内の役割分担表作成 ③大会申し合わせ事項作成 ④応援席割り振り ⑩代表者会議組合せ抽選進行 ⑤大会会場設置(用具準備・片づけ) ⑥式典(横看板、ひな壇含む、さいたま市と連携して) ⑤県大会判員割振・審判主任の依頼 ◎審 判 部・・・①年間計画 ②研修企画・運営(指導普及部と連携) ③審判実技講習会企画・運営 ⑥審判員名札の作成 ⑦関東・全国大会審判員の選出と集約 ④県大会判会議の運営 ③研修人数の集約等の取りまとめ ①年間計画 ◎指導普及部・・・ ④試合場作成(ラインテープ発注含む)

-総務3-

⑤剣連, 高体連との連携

⑥県大会個人戦組み合わせ

⑦各種大会視察および他県の分析

②研修企画 • 運営

②各強化錬成企画·運営

④他県強化練習会の集約

③ジュニア合宿の企画・運営

◎強化対策委員会・・①年間計画

令和2年度 埼玉県中体連剣道専門部役員

順不同 敬称略

専門部長 中島 俊幸(仲町)

相談役 松岡 光弘(春日部東)三浦 達也(小川東)

専門委員長 中村 孝(皆野)

副朝天景長 東部地区 山田 史和(吉川中央) 西部地区 髙橋 賢徳(滑川)

地区理事 東部地区 奈良 康治(大利根) 西部地区 安部 徳晃(川越東) 南部地区 三摩 和博(朝霞第三) 北部地区 樋口 裕大(上尾太平)

さいたま市 山田 圭佑(第二東)

強化対策委員会(19名) 委員長:七条 剣(朝霞二) 事務局長:上野 哲平(吉川南)

委 員:松岡光弘(春日部東)三浦達也(小川東)山村貴恵(幸手西)松田昂也(行田長野)平井武蔵(大相模)

猪鼻健(城北埼玉)山﨑夏樹(初雁)加藤匡彦(三芳東)中川勇作(芝)清水誠(蕨東)町田竜志(秩父二)

金室あかね(三尻)黒澤大輔(妻沼東)千島京香(本庄東)荒井健文(白幡)白石開(美園南)内田峻介(大宮八幡)

総務部(5名)

部長:佐竹 士(岸川) 副部長:金室 あかね(三尻)

町田 竜志(秩父二)松田 昂也(行田長野)磯山 大樹(越谷富士)

会 計 部(6名)

部長:渡辺 正浩(大原) 副部長:高野 隼(大宮西)

東:寺田 優子(太東) 西:中井 愛(山口) 南:森 千加子(青木)

北:大葉 郁香(熊谷東) さ:高野 隼(大宮西)

記録報道部(5名)

部長:高信 徹寛 (泰平) 副部長:小川 高史(杉戸)

大越 史保子(大成)山下 雄大(川口東)在間 拓幹(大原)

競技部(9名)

部長:保志 浩之(久喜) 副部長:橋本 真奈美(菖蒲)

五十嵐 有輔(朝霞三)加庭 綾子(春日部)山中 弘樹(羽生東)渋谷 裕貴(加須平成)寺田 優子(太東)

式典担当:山田 圭佑(第二東)菅野 裕磨(慈恩寺)

審判部(16名)

部長:星川 隼人(神根) 副部長:三摩 和博(朝霞第三)

翠川 洋平 (川口北) 川口 正成 (喜沢) 木野内 悠介 (赤見台) 樋口 裕大 (上尾太平) 山村 貴恵 (幸手西) 平井 武蔵 (大相模) 加藤 匡彦 (三芳東) 黒澤 大輔 (妻沼東) 千島 京香 (本庄東) 長谷川 寛喜 (越谷中央)

中川 勇作(芝)古屋 一樹(東松山東)白石 開(美園南)白石 剣(与野西)

指導普及部(6名)

部長:栁恒平(松山)

峯 知惠 (春日部東) 工藤 康平 (坂戸住吉) 中澤 美幸 (上青木) 大野 久生 (鴻巣北) 増田 篤寛 (大宮北)

学校剣道連盟事務局(2名)

三摩 和博(朝霞第三)白石 剣(与野西)

令和2年度 埼玉県中体連剣道専門部行事予定

月	曜日	行 事 名	会場及び使用する場所	開始時刻
4	18 (上)	<u> </u>	古川市総合体育館	8:30
-5	3 (日)	特別強化前日準備	行田グリーンアリーナ	
	4 (月)	 特別強化	行田グリーシアリーナ	8:30
	5 (4)	#	" (強化対策委員会担当)	
	1 3 (7k)	- 専門委員長会議	県立武道館:第1・第2会議室	14:00
	16 (1)	審判講習会(午前のみ)	- 県立武道館:主道場、第1·2会	8:00
		ш т т т т т т т т т т т т т т т т т т т	議室(会議室は午後も使用可)	
	24(日)	- 県強化錬成会	塔玉県立長野高等学校	8:00
-6	27 (+)	県強化錬成会	県立武道館:主道場、第2道場、	8 0 0
			第1・第2会議室	
7	7 (46)	代表者会議	県立武道館:第2道場	10:30
-7	7 (火)			1000
	0.7 (日)	強化部会 第 C 7 同学技術会 大 考	県立武道館:第2道場 - 県立武道館:第2道場	-13:00
	+27 (月)	第67回学校総合体育	県立武道館:主道場、第1・第2	8:00
	0.0 (44)	大会団体	道場、第1・第2会議室	0 . 0 0
	28 (火)	第67回学校総合体育	県立武道館:主道場、第1·第2	8:00
	(=)	大会個人	道場、第1・第2会議室	
8	+ 8 (月)	中高連携全国関東強化鎌成会	- 県立武道館: 主道場、第1・第2道	8:00
			場、第1・第2会議室	
	+10 (月)	第46回関東中学校剣	山梨県	
	1 1 (火)	道大会	小瀬スポーツ公園・体育館	8:00
	1 4 (金)	ジュニア強化合宿	<u> 県立武道館:第2道場、第1,2会</u>	
	15(上)	- 11	議室	
			宿泊:スポーツ総合センター	
	20 (木) ~	第50回全国中学校剣	岐阜県	
	22(土)	道大会 "	岐阜メモリアルセンターで愛ドーム	
9	13(目)	第15回全日本都道府県	大阪府・おおきにアリーナ舞州	
		対抗少年剣道優勝大会	(旧名:舞州アリーナ)	
	19 (土)	県強化錬成会	草加市スポーツ健康都市記念体育館	8:30
	26 (土)	埼玉県剣道強化大会前日役員会	県立武道館:第2道場	8:00
	27 (日)	埼玉県剣道強化大会	県立武道館:主道場、第1・第2	8:00
			会議室	
1 0	13 (火)	代表者会議	県立武道館:第2道場	10:30
		強化部会	県立武道館:第2道場	13:00
	17(土)	県強化錬成会	県立武道館:主道場、第1・第2	8:00
			道場、第1・第2会議室	

1 1	4 (水)	第58回新人体育大会	県立武道館:主道場、	8:00
		兼第33回県民総合ス	第1・2道場(午前のみ)	
		ポーツ大会団体戦	第1・2会議室(夜間まで)	
	5 (木)	第42回埼玉県剣道大		8:00
		会 (中学の部)		
1 2	8 (火)	第1回常任委員会	県立武道館:第1・第2会議室	14:00
	12 (土)	学校剣道連盟指導者講	県立武道館第二道場	13:00
		習会		
	26 (土)	県強化錬成会	県立武道館:主道場、第1・2道	8:00
	27 (目)	(特別強化)	場、第1・2会議室	
1	16(土)	強化訓練(埼剣連事業)	県立武道館 事務局長選出 新人	9:00
			戦団体・個人ベスト4	
	17(目)	県強化錬成会	吉川市総合体育館	8:30
2	12(金)	第2回常任委員会	県立武道館:第1,2会議室	8:00
	13 (土)	中高連携強化事業	会場未定	14:00
	27 (土)	県強化錬成会	狭山市民総合体育館	8:30

*合宿等の宿泊場所は県立スポーツ総合センターとする。申し込み予約は中体連事務局に依頼する。

※合宿宿泊人数について(スポーツ総合センター宿泊施設) 8・12月に1泊2日

- 8 · 1 2 月 指導者 (教職員) 1 0 名 · 生徒 8 6 名 (男子 1 8 名、女子 1 8 名) · 合計 4 6 名

※中高強化

2月 指導者(教職員) 13名 生徒36名(男子18名、女子18名) 合計49名

※施設利用上の注意点

- 1 県立武道館使用の場合、駐車場については水上公園の駐車場を利用する。バスについては乗用車の邪魔にならないようにこちらの指示に従って停めさせる。
- 2 学総体は男女、学年規制を設ける。

(団体戦は男女で規制を設ける。※男子のみしか出場しない学校について、女子は連れてこない。 個人戦について、1年生は選手のみの参加とする。役員等は除く。)

令和2年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

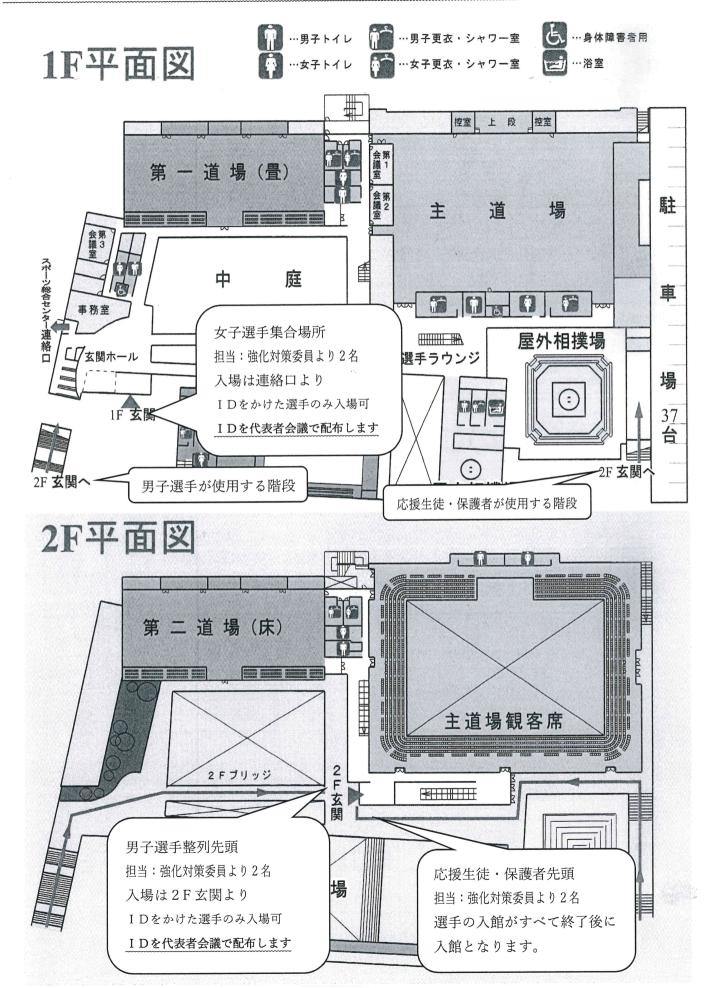
1	県大会出場定数の地口	区配当	につし	いては地区ごとに	定めてある。
) 学校総合体育大会(男				

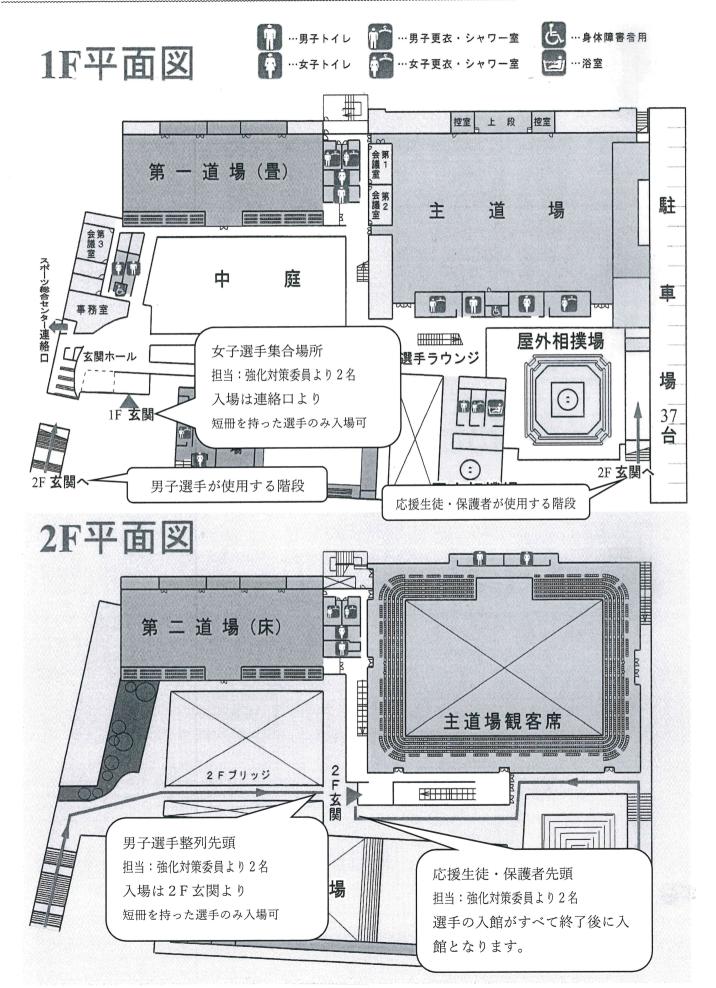
	2区		ベスト4に入った地区は 代表者	詳細地区	代表者	団(本戦	個人戦	備考	男子	女
		\top		加須市	千代田康仁(昭和)						
	北埼	3	松田昴也(行田長野)	羽生市	山中弘樹(羽生東)		3	12		+1	
				行田市	松田昴也(長野)						
ŀ				越谷市・八潮市	平井武蔵(大相模)鈴木大地(八潮)		2	8			
(11)				久喜·幸手	伊川諒(鷲宮)田中翔馬(幸手西)	1	.5	5			
	埼葛	8	上野哲平(吉川南)	春日部市	加庭綾子(春日部)	1	.5	5			+
				三郷市・吉川市・松伏町	石崎文仁(吉川東)	1	.5	5			
				四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	小川高史(杉戸)	1	.5	5			
						男子	女子				
				所沢市	菅沼祐介(北野)	2	2	8			
				狭山市	山内生夫(柏原)	1	1	4			
				川越市	門間 愛(大東)	3	3	10		+1	
	入間	11	安部徳晃(川越東)	入間東部	加藤匡彦(三芳東)	1	1	4			
西(14)				入間西部	小柳渉(飯能西)	1	1	3			
				入間市	河田寛世(東金子)	1	1	3			
				入間北部	荒尾慶崇(鶴ヶ島西)	2	2	8	団		
				比企	髙橋賢徳(滑川)	3	3	12	体戦		
	比企	3	髙橋賢徳(滑川)	東松山市	古屋一樹(東松山東)		3	12	出		
	川口	3	高野直也(戸塚西)	川口市	高野直也(戸塚西)		3	12	場 校		
-				朝霞市	五十嵐有輔(朝霞三)				× 4		
	朝霞		エードナポ/和高ー)	志木市	門倉智弘(志木二)		2	8	個人		
,,		3	五十嵐有輔(朝霞三)	和光市	矢作駿丞(和光二)		-				
有(8)				新座市	安田武史(新座)				戦出		
			熊谷博男(草加)	戸田市	川口正成(喜沢)				場		
	県南	2		蕨市	細村英介(蕨二)		3	12	数		
				草加市	渡辺章吾(新栄)						
		1	樋口裕大(上尾太平)	上尾市	樋口裕大(上尾太平)		1	4			
				桶川市	片岡睦智(桶川西)						
	北足立北部		L 07.0+ 40./43 LL 3E.\	北本市	柳瀬浩美(北本東)		3	12			
		3	片岡睦智(桶川西)	鴻巣市	大野久生(鴻巣北)		•				
				伊奈町	森下智司(小針)						
比(11)			m 四 去 士 / 科 /) 第 一)	秩父市	町田竜志(秩父第二)		2	8		+1	
	秩父	2	町田竜志(秩父第二)	秩父郡	加藤悦子(小鹿野)						
	児玉	1	千島京香(本庄東)	本庄市·児玉郡	千島京香(本庄東)		1	4		+1	
				熊谷市	黒澤大輔(妻沼東)		2	6			
	大里	4	黒澤大輔(妻沼東)	深谷市	小倉里枝(上柴)		2	6			
				寄居町	大澤尚子(寄居)						
さいた	ま市(8)	8	山田圭佑(第二東)	さいたま市	石川 岳(与野南)		8	28			
合計		52	****				52	192	1		

令和2年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

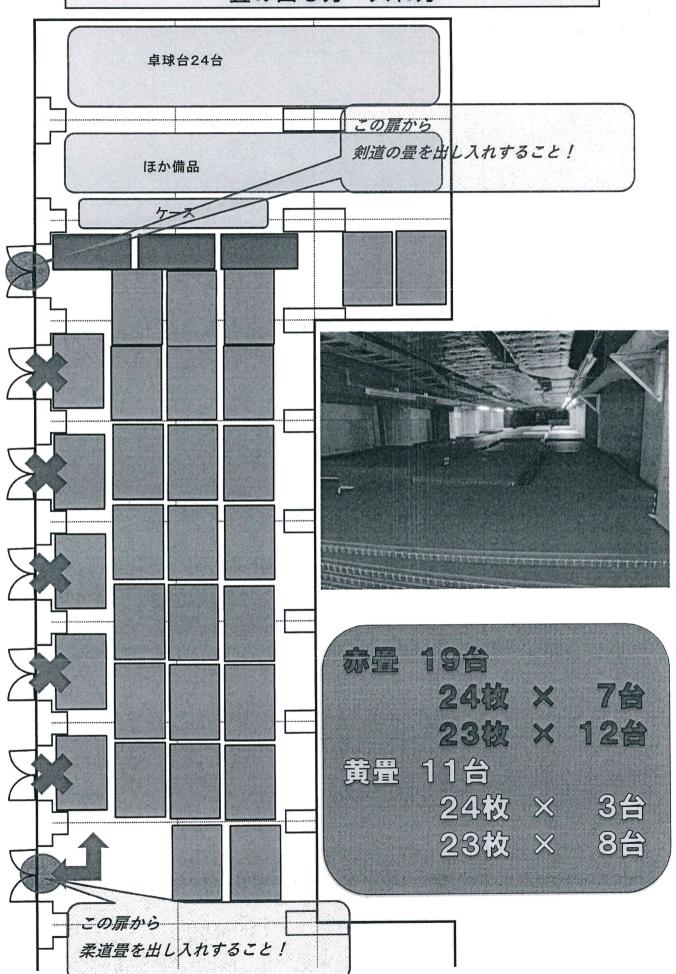
1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。 (1) 新人体育大会(男 女 井 涌)

	<u>※字総ク</u> 地区	人云	でベスト4に入った地区代表者	詳細地区	代表者	団	本戦	個人戦	備考	男子	ベスト4 女
			14% [加須市	千代田康仁(昭和)						
	北埼	3	松田昴也(行田長野)	羽生市	山中弘樹(羽生東)		3	12			
				行田市	松田昴也(長野)						
Ì				越谷市・八潮市	平井武蔵(大相模)鈴木大地(八潮)		2	8			
東(11)				久喜·幸手	伊川諒(鷲宮)田中翔馬(幸手西)	1	.5	5			
	埼葛	8	上野哲平(吉川南)	春日部市	加庭綾子(春日部)	1	.5	5			
				三郷市·吉川市·松伏町	石崎文仁(吉川東)	1	.5	5			
				四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	小川高史(杉戸)	1	.5	5			
						男子	女子				
				所沢市	菅沼祐介(北野)	2	2	8			
				狭山市	山内生夫(柏原)	1	1	4			
				川越市	門間 愛(大東)	3	3	10			
	入間	11	安部徳晃(川越東)	入間東部	加藤匡彦(三芳東)	1	1	4			
(14)				入間西部	小柳渉(飯能西)	1	1	3			
				入間市	河田寛世(東金子)	1	1	3			
出				入間北部	荒尾慶崇(鶴ヶ島西)	2	2	8	団		
				比企	髙橋賢徳(滑川)		2	10	体戦		
	比企	3	髙橋賢徳(滑川)	東松山市	古屋一樹(東松山東)	3	3	12	出		
	川口	3	高野直也(戸塚西)	川口市	高野直也(戸塚西)		3	12	場 校		
	朝霞			朝霞市	五十嵐有輔(朝霞三)				×		
				志木市	門倉智弘(志木二)		3	12	4 		
		3	五十嵐有輔(朝霞三)	和光市	矢作駿丞(和光二)		3	12	個人		
(8)				新座市	安田武史(新座)				戦出		
				戸田市	川口正成(喜沢)				場		
	県南	2	熊谷博男(草加)	蕨市	細村英介(蕨二)		2	8	数		
				草加市	渡辺章吾(新栄)						
		1	樋口裕大(上尾太平)	上尾市	樋口裕大(上尾太平)		1	4			
				桶川市	片岡睦智(桶川西)						
	北足立北部			北本市	柳瀬浩美(北本東)		0	10			
		3	片岡睦智(桶川西)	鴻巣市	大野久生(鴻巣北)		3	12			
				伊奈町	森下智司(小針)						
ኒ(11)				秩父市	町田竜志(秩父第二)						
	秩父	2	町田竜志(秩父第二) 	************************************	加藤悦子(小鹿野)		2	8			
	 児玉	1	千島京香(本庄東)	本庄市・児玉郡	千島京香(本庄東)		1	4			
				熊谷市	黒澤大輔(妻沼東)		2	6			
	大里	4	黒澤大輔(妻沼東)	深谷市	小倉里枝(上柴)		•				T
				寄居町	大澤尚子(寄居)		2	6			T
											\top
きいた	ま市(8)	8	山田圭佑(第二東)	さいたま市	石川 岳(与野南)		8	28			\top
合計		52					 52	192	1		

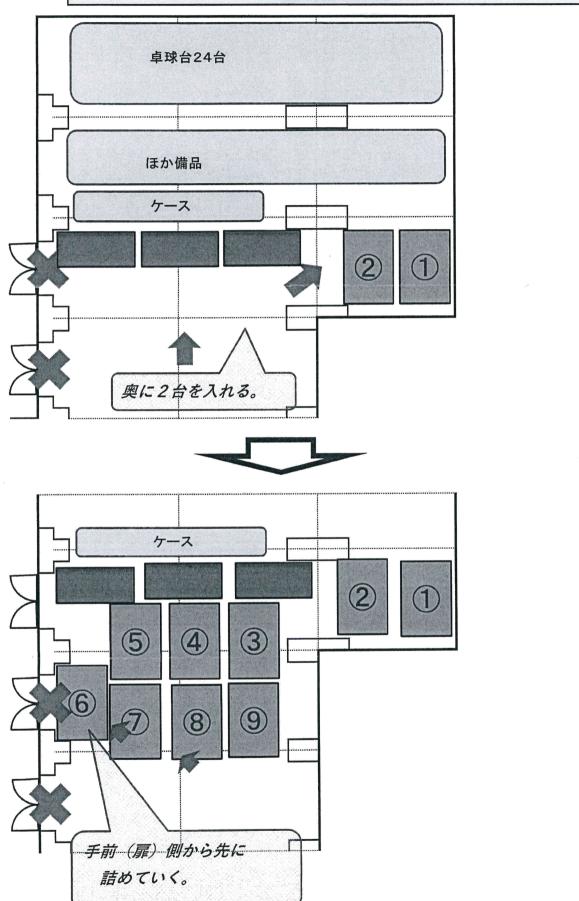




畳の出し方・入れ方



畳の入れ方



畳を出すときは、逆の手順でお願いします。

本紙含めて2枚

(様式1)

令和2年5月1日

中体連剣道専門部 部員数調査について

剣道専門委員長 中村 孝

令和2年度の埼玉県内の顧問の先生、外部指導者及び生徒数の調査を行います。目的、方法 は以下の通りですので、ご協力よろしくお願いします。なお、剣道部が設置されている全ての 中学校が対象となりますので、期日を守り、手順に沿ってよろしくお願いします。

1 使用目的

- ①専門部内の組織作りへの活用
- ②各種大会への組織作りへの活用
- ③その他、各調査への対応資料

2 調查内容

- (1) 顧問に関すること
 - ①顧問氏名 ②教科 ③称号・段位 ④年齢 (差し支えなければご記入下さい。)
- (2) 生徒に関すること
 - ①学年別男女別部員数
 - ②卒業後の剣道部加入数
- (3) 外部指導者・運動部活動指導員に関すること(校長・市町村教育委員会が正式に認めている指導者) ①外部指導者氏名 ②称号・段位 ③剣道社会体育指導員(資格を有しているか)

3 調査方法及び期間について

手順	日時	内容
1	5月1日(金)	各地区専門委員長へ郵送にて資料配布
2	5月7日(木)~	専門委員長は地区の学校 (剣道部設置校) に (様式1、2)
	5月15日(金)	をFAXする。
3	~6月26日(金)	各校顧問は(様式1)で確認後、(様式2)を記入し、各地区理事(様式2の連絡先参照)にFAXで送信する。送信表はつけないで、(様式2)のみをFAXする。
4	~7月10日(金)	各地区理事で確認 ※未記入等がある場合には連絡をさせていただきますの で、その際はご協力ください。

送付先

問い合わせ先:総務部長 佐竹 士(岸川中) 配048-268-4506

FAX送信表

(様う	式2)					中学	校			<u></u> 行	
		中体	連剣	直専門部	部」	員数調査	報台	告について	_		
1 地	区に○を										
	東		西		南		-	北	<u>ئ</u> 2	2	
2 学		式名称で) 例	: 小川町立〕				学校電話番	号		
					Щ	学校		— 学校FAX	番号	_	
	: HB) > HB	7 7 1.			Т,	于汉			ш	_	
3 顧	問に関す 		工 力			 教科		称号・具	型 <i>位</i>	年齢	
		顧問.	八石			教 們		177 7	文1 <u>工</u>	一一一一	
1											
2											
3											
				記入をお願				0 = 1	→ T	0 7 1.7	
1年	男子	2年男	} 子	3年男子	<u></u>	1年女子		2年女-	<u>f</u>	3年女子	`
5 剣	道部の卒	業生に関	するこ	 レ 人数の	記入を	<u> </u> お願いしま	す。				
	令和元	年度 剣		業生		入学した高	等学	や校で剣道部に	所属し		
	男子	Þ		女子	名				女子 名		夂
		名					• _lor \				11
6 外	·部指導者 T		<u>こと(</u> 指導者ほ		に認め	でいる指導			副 道补	上会体育指導	 草
		\1.Hh	11 11, 11 5	.V-U		, 171.73	т.	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		の資格	,
1										無無	
2									有	無無	
7 運	動部活動										
		運動部活	5動指導	員氏名		称号	· • [L会体育指導 員の資格	掌
1									有	無無	
2									有	無 無	
各校カ	ゝら各地に	区理事へ									
		<u> </u>		中学校	Š			行	:		
FA	X :		-								

学校総合体育大会兼関東・全国予選会実施要項

1. 日 時 令和2年7月27日(月)団体戦

本部役員集合 8:00 会場役員(東部地区)集合 8:00 選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 9:00 選手準備運動開始・審判監督会議 9:30 開会式・受付終了予定 10:00 試合開始予定 開会式終了10分後

試合開始予定 女子ベスト8 (20 分×6 試合=120 分)

男子ベスト8 (20 分×6 試合=120 分)

男女準々決勝 (8試合場一斉 25分)

男女5・6位決定戦(4試合場一斉 25分)

男女準決勝(4試合場一斉 25分)

男女決勝 (2試合場一斉 25分)

表彰・閉会式予定 16:25 退館 17:30

令和2年7月28日(火)個人戦

本部役員集合 8:00 会場役員(南部地区)集合 8:00 選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 9:00 選手準備運動開始・審判監督会議 9:30 開会式・受付終了予定 10:00 試合開始予定 開会式終了10分後

女子ベスト32 (5分×20試合=100分)

男子ベスト32 (5分×20 試合=100分)

男女ベスト8 (5分×6試合=30分)

男女準々決勝(8試合場一斉 5分)

男女準決勝 (4試合場一斉 5分)

男女順位決定戦(4試合場一斉 5分)

男女決勝 (2試合場一斉 5分)

表彰・閉会式予定 退館 16:15 17:30

- 2. 主 催 埼玉県教育委員会·埼玉県中学校体育連盟
- 3. 後 援 公益財団法人埼玉県体育協会
- 4. 場 所 埼玉県立武道館
- 5. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位6校を関東大会、優勝校を全国大会の埼玉県代表とする。 男女とも5位、6位決定戦を準決勝の前に行う。

<個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位4名を関東大会、上位2名を全国大会の埼玉県代表とする。

- 6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項による。
- 7. 参加者数
 (1) 各地区予選通過チーム(者)とし、団体戦は男女ともに56チームとする。個人戦は男女ともに192名とする。
 - (2) 競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。個人戦の参加者には、 監督または部活動指導員1名をつける。
 - (3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。
- 8. 代表者会議 令和2年7月7日(火) 埼玉県立武道館

個人戦の抽選については常任委員会を経て、強化部が責任抽選する。

9. 表 彰

	11 12 1 12 1		> 11—11—2 / 9 0	
種目別		優勝	準優勝	第 3 位
	団体	全国代表旗、カップ、賞状、	賞状、	賞状、
	個 人	賞状、	賞状、	賞状、

10. その他 審判、係等の無い引率の先生方には当日、会場警備をお願いしております。

新人体育大会兼県民総合体育大会実施要項

1. 日 時 令和2年11月12日(木)団体戦

本部役員集合 8:00 会場役員(西部地区)集合 8:00 選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 9:00 選手準備運動開始・審判監督会議 9:30 開会式・受付終了予定 10:00 試合開始予定 開会式終了10分後

女子ベスト8 (20 分×6 試合=120 分) 男子ベスト8 (20 分×6 試合=120 分) 男女準々決勝 (8 試合場一斉 2 5 分) 男女準決勝 (4 試合場一斉 2 5 分) 男女決勝 (2 試合場一斉 2 5 分)

表彰・閉会式予定 退館 16:15 16:40

- 2. 主 催 埼玉県教育委員会·埼玉県中学校体育連盟
- 3. 後 援 公益財団法人埼玉県体育協会
- 4. 場 所 埼玉県立武道館
- 5. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。
- 6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項による。
- 7. 参加者数 (1) 各地区予選通過チームとし、団体戦は男女ともに56チームとする。
 - (2) 競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督(部活動指導員も可)1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。
 - (3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。
- 8. 代表者会議 令和2年10月15日(水) 埼玉県立武道館

9. 表	彰	種目別	優勝	準優勝	第 3 位
		団体	カップ、賞状	賞状	賞状

10. その他 審判、係等の無い引率の先生方には当日、会場警備をお願いしております。

新人体育大会兼県民総合体育大会 兼埼玉県剣道大会(中学校の部)実施要項

1. 日 時 令和2年11月13日(金)個人戦

本部役員集合 8:00 会場役員(さいたま市)集合 8:00 選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 9:00 選手準備運動開始・審判監督会議 9:30 開会式・受付終了予定 10:00 試合開始予定 開会式終了10分後

女子ベスト32(5分×20試合=100分) 男子ベスト32(5分×20試合=100分) 男女ベスト8(5分×6試合=30分) 男女準々決勝(8試合場一斉 5分) 男女準決勝(4試合場一斉 5分) 男女決勝(2試合場一斉 5分)

表彰・閉会式予定 16:15 退館 16:40

- 2. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟・(公財) 埼玉県剣道連盟
- 3. 後 援 公益財団法人埼玉県体育協会
- 4. 場 所 埼玉県立武道館
- 5. 試合方法 <個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。
- 6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項による。
- 7. 参加者数 (1) 各地区予選通過者とし、男女ともに192名とする。
 - (2) 個人戦の参加者には、監督または部活動指導員1名をつける。
 - (3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。
- 8. 代表者会議 令和2年10月15日(水) 埼玉県立武道館 抽選については常任委員会を経て、強化部が責任抽選する。
- 9.表
 範囲
 準優勝
 第3位

 個人賞状、メダル
 賞状、メダル
 賞状、メダル

10. その他 審判、係等の無い引率の先生方には当日、会場警備をお願いしております。

埼玉県県大会運営及び試合申し合わせ事項(県立武道館)

1. 武道館使用上の注意

- ◆駐車場について
 - ① 役員、審判員(生徒引率をしない)は武道館駐車場へおいて下さい。 (学総体ではプール公開の関係で許可証を配布しますので提示して下さい。)
 - ② 選手・応援者はプール駐車場を利用して下さい。 (バスも含)
- ◆入館について
 - ① 会場役員の生徒は1階役員駐車場側通用口より入場。(役員校の選手は入館不可)
 - ② < 1 日目 団体戦>

監督・女子選手は1F正面玄関前に集合、男子選手は1F正面玄関横の階段から2F玄関へと整列し、規定の時間にそれぞれ入館とする。その際、代表者会議で配布されたID証の着用を必須とする。

<2目目 個人戦>

選手・監督(校長・教員・部活動指導員(以下「指導員」)が1F正面玄関から入館。選手IDがないので、各校監督が責任を持って、生徒は選手のみ入館させる。(学校から1名のみの参加選手についての準備運動・練習は、同地区内で協力する。)

<その他、応援の生徒、保護者等>

- 1F駐車場側階段から2F玄関へと整列。選手の入館が完了次第、役員の指示の元、入館。
- ③ 応援席は事前に割り振りますので譲り合って利用して下さい。
- ④ 貴重品の管理を徹底して下さい。(盗難が多発しています)
- ⑤ 靴袋を用意して下さい。 (靴の間違えも多発しています)
- ⑥ 雨天時は、各校でビニール袋を用意し、傘などは各校でまとめて管理をしてください。くれぐれも 館内 をぬらさないようにご協力お願いします。

◆受付について

- ① 団体戦については、1F会議室前にて監督がオーダー表を提出し、完了とする。
- ② 個人戦については、男女それぞれ規定の時間を目安に、各試合場へ選手本人がオーダー表(番号を各自で記入したもの)を提出し、完了とする。その際、竹刀の簡易検定も必ず行う。(※詳細は「竹刀検量」)
- ③ 個人戦監督、並びに外部指導者のIDについては、1F会議室前にて確認・受付後配布する。

◆応援について

- ① 館内が狭いため、次のような学年規制を行います。 学総体(2/3年のみ) 新人戦(1/2年のみ) 男女規制有り
- ② 席割り表(応援者席割り振り図にしたがって座って下さい。(責任者:副委員長、地区理事)
- ③ 主道場は選手・監督・部活動指導員・役員・外部指導者以外は試合場に降りられません(男女規制含む・主道場入口で担当が確認します) *巡回警備中に確認しますので、各校厳守して下さい。
- ◆女子の更衣について

第1道場(柔道場)を使用してください。荷物は、更衣後主道場観覧席に移動して下さい。

- ◆昼食について
 - ① 昼食時間は設けませんので、各校適時にとって下さい。
 - ② 主道場観覧席、1階・2階の通路でとって下さい。

2. 開会式について

- (1) 開会式の整列隊形は、正面に向かい右側に男子、左側に女子とする。団体戦は内側より、抽選番号 $1\sim2$ 8番は前列、 $29\sim5$ 6番までを後列とする。各校とも、監督・選手の順に整列する。個人戦は内側から抽 選番号 $1\sim1$ 6番を 1 列、以下 1 $7\sim3$ 2番(各列 16名× 12列)を 2 列目という順に整列を行う。
- (2) 選手宣誓は、学総大、新人(団・男子1番、個・女子1番)
- (3) 審判員は、正面に分かれて整列する。生徒役員は、主道場の両側に整列する。

3. 試合について

- (1) 2大会(学校総合、新人)とも、女子ベスト8→男子ベスト8→男女準々決勝(学校総合は5,6位決定戦)→男女準決勝→男女決勝の順とする。
 - ※試合開始は、開会式終了10分後を目安とする。第一試合の開始は団体の挨拶、個人は正面の挨拶を本部 アナウンスにより一斉に行い、選手は試合開始の合図(太鼓)を待つ。
 - ※布製の垂れネームは、黒または、紺地に白字で学校名(「中」を含む通称可)・姓を明記すること。 また、同姓の場合は、必ず「名」を明記すること。
- (2) 紅白の目印を持参する。
- (3) 若い番号を赤とする。
- (4) 監督は出場校勤務の校長・教員・指導員を原則とする。(監督章を名札につける)
- (5) その他
 - ① カメラのフラッシュ・ストロボを禁止する。携帯電話での撮影についても充分留意する。
 - ② 裸足で外に出ない。
 - ③ オーダー表はHP上のテンプレートを使用して作成する。

4. 竹刀検量・準備運動について

- (1)検定は一階ロビーで行う。団体戦の際、検定を通した竹刀を個人戦でも使用する際には、各試合場にて簡易検定を行う。竹刀検定を通していない竹刀を使っての準備運動・稽古は厳禁とする。
- (2) 準備運動は、検量で許可を得た選手が、規定の時間・場所で行うものとする。ベスト8に残った学校・ベスト32に残った女子選手の剣道場での練習は可とする。竹刀等での場所取りは禁止とする。

71 0 2 (c) X 1 2 1 2 X 1 2 3 C 2 W E 16 1 C 7 0 8 11/4 (C 2 3 M) X 7 (8 X E C 7 0 8								
大 会	団 位	本 戦	個人戦					
温工川	ナフ電子	田フ温工	女子	選手	男子選手			
選手別	女子選手	男子選手	団・個	個のみ	団・個	個のみ		
8:10	入館開始		入館	開始				
8:20	竹刀検量開始		受付	竹刀検量				
	门刀快里洲妇		簡易検量	受付				
8:50		入館開始			入館開始			
9:00	竹刀検量終了	竹刀検量開始	受付・各種	重検量終了	受付	竹刀検量		
	準備運動・稽古開始	门刀快里洲妇	準備運動	• 稽古開始	簡易検量	受付		
9:40	準備運動・稽古終了	竹刀検量終了	準備運動	• 稽古終了	受付・各種	重検量終了		
9:50	開会式の隊形に整列完了							

- ※男子選手の準備運動・稽古については、開会式終了後、2F剣道場にて行う。
- ※令和元年4月付けで全日本剣道連盟より通達された竹刀の新基準について、今年度より適応となる。各地 区大会より、新基準での検定をお願いしたい。検定キッドについては、全剣連HPや各武道具店等へ問い 合わせをするとよい。



5. シード権について

(1) 学校総合体育大会

団体戦・・・新人体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予 選地区にシード権を与える。

個人戦・・・強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

(2) 新人体育大会

団体戦・・・学校総合大会のベスト8をシードとし、予選で負けた場合はその予選地区の場で当てる。

個人戦・・・強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。

※さいたま市から9校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

6. 会場役員について

- (1) 試合場責任校・・・東西南さいたま(※北部は全大会竹刀検定)
 - ・地区より各2校を選出(代表者会議時に副専門委員長が調整)
 - ・試合場生徒役員の構成(計時1,タイマー旗1、記録2,掲示2 6~8名)
- (2) 会場役員(顧問)・・当番制により選出(代表者会議時に副専門委員長が調整)

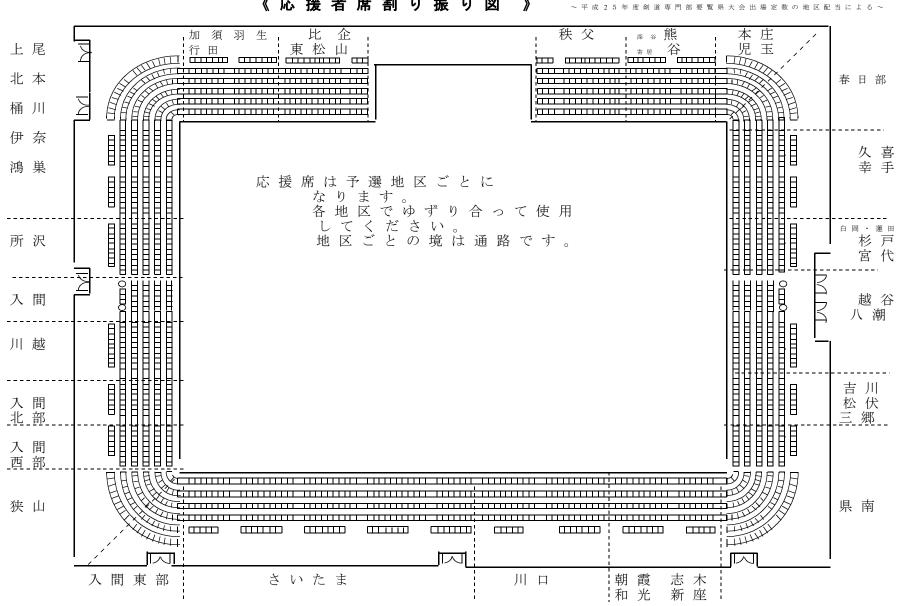
警備、駐車場、入館指導、受付等

学総体団(東部) 学総体個(南部) 新人団(西部) 新人個(さいたま市) ※竹刀検定(全大会、北部)

7. その他

- (1) 県大会の準備・運営・後片付けは専門部役員が中心となり、大会参加全顧問の協力により、実施するものである。
- (2) 各大会で大会日誌を記録し(当番地区副専門委員長)、次回大会への引き継ぎとする。
- (3) 各大会終了後、常任委員会を開き、大会の反省を話し合うとともに次行事への準備に当てる
- (4) 県立武道館以外の会場準備は大会前日の夜に専門部役員を中心に行う。

《応援者席割り振り図



埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項

※本大会は、(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打合せ事項」に準じて行う。

1. 試合規則に関すること

- (1) 団体戦は、3分3本勝負、勝敗の決しない時は引き分けとする。
- (2) 個人戦は、3分3本勝負、勝敗の決しない時は、時間を区切らず、勝敗の決するまで延長戦を行う。
- (3) 団体戦で、同勝者数、同本数になった場合は、任意の選手による代表者戦行う。 3分1本勝負。勝敗の決しない時は、延長戦を行う。延長戦は時間を区切らず勝敗の決するまで行う う。
- (4) 学校総合体育大会では、団体戦の準々決勝からは、各試合3分で勝敗の決しない場合に1回のみ2分の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決しない場合は、引き分けとする。なお、団体戦の勝敗が決した後の試合の延長戦は行わない。
- (5) 開始線は、中心より140㎝の位置とする。
- (6)「反則」は、規則に準じ厳格に取る。特に「公正を害する行為」「鍔迫り合い」「故意の時間の空費」等は、しっかりと見極める。
- (7)「場外反則」については、厳格にとる。(ただし、1打突、1体当たりを原則とし、相手を不当に押し出した場合については、しっかりと見極める。)
- (8)「変形の構え」等の防御姿勢を取った場合は、合議の上1回目は「指導」、2回目 降は「公正を害する行為」として「反則」とする。
- (9)「突き」及び「片手打ち」は有効としない。特に故意に仕掛けるような「突き」は、「公正を害する行為」として反則とする。
- (10) 上段は執らせない。(隻腕についてはその都度協議する。)
- (11)「場外」「竹刀を落とす」以外の「反則」については、「合議」の上、「宣告」する。なお、「反則」を取る場合については、「反則」の内容を選手に説明した後、「宣告」を行う。
- (12) 竹刀の検定を実施する。
- ・竹刀は、男女とも長さ114 cm (約3尺7寸)以内。重さは男子440g以上・女子400g以上とする。
- ・ 先革の太さは、男子 25 mm以上、女子 24 mm以上とする。長さは 50 mm以上とする。
- ・鍔は皮革または化学製品のものとする。その大きさは直径9cm以下のものとし竹刀に固定する。色は茶色、または白とする。リバーシブル鍔については、茶色面を上に向けて使用することで、使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。

<新掲載事項>

- ・竹刀の構造は四つ割りのものとし、中に異物(先革内部の芯、柄頭のちぎり以外のもの)を入れてはならない。ピース(四つ割りの竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状変更をしたものを使用してはならない。各部の名称は第2図(審3ページ)のとおりとする。
- ・竹刀の基準は、表1(審3ページ)のとおりとする。ただし、長さは付属品を含む全長であり、重さはつば(鍔)を含まない。太さは先革先端部最小直径(対辺直径)およびちくとう部直径(竹刀先端より8.0センチメートルのちくとう対角最小直径)とする。また、竹刀は先端部をちくとうの最も細い部分とし、先端から物打に向かってちくとうが太くなるものとする。
- (13) 検定に合格した竹刀には、検量確認のテープを貼る。
- (14)「不正な竹刀」を使用した場合、発覚した時点でその選手を失格(負け、相手に2本与える。既得権は無効。)とする。以後、その大会での出場はできない。「不正な竹刀」とは「検定で合格していない竹刀」、「ビニールやセロテープを巻いた竹刀」、「異物を挿入した竹刀」(異物とは先革のゴム、柄頭のチギリー鉄片一以外のすべてをいう。)※カーボン竹刀の使用は可。
- (15) 検定は、団体戦、個人戦別々に行う。ただし、団体戦で合格した竹刀は、個人戦では簡易検量とする。

2. 試合運営に関すること

- (1) 審判員の服装は、紺色のブレザー、白のワイシャツ(カッターシャツも可、<u>ボタンダウンは不可</u>)、無地でグレーのスラックス(女子はグレーのスカートも可)、エンジのネクタイ、紺色の靴下とする。 (ブレザーの着用については、審判長の指示とする。) <u>また、ネクタイピンは見えないに付ける。</u> 監督・外部指導者の服装もこれに準ずる。
- (2)選手・監督・競技役員(補助生徒も含む)以外は、試合場には入らない。 部活動指導員は、監督として試合場に入ることができる。外部指導者は、監督として試合場に入ることはできない。※外部指導者席は各試合場に設けてあります。
- (3) 試合場への選手の入場の際、選手席後ろに整列し、監督の指示で正面に礼をし、畳に着座する。 退場の際も同様。選手は竹刀を、手に持って入退場する。
- (4) 団体戦で相互に礼をする時、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみ面、小手を着け、竹刀を持って 横一列に並ぶ。先鋒が審判側に、中堅が中心点の位置に並ぶ。
- (5) 団体戦の礼の「開始」「終了」は1試合ごとに行う。
- (6) 試合の際、監督が着席したことを確認してから試合を開始する。
 - ・団体戦は、全試合。
 - ・個人戦は準々決勝(ベスト8)以上
 - ※団体戦で男女、個人戦で同一校から複数選手が同時に試合の場合は、同地区の副委員長、予選母体の専門委員長、同地区で監督が依頼した顧問に、監督を代行してもらうことができる。
- (7) 正面への礼は第一試合の開始時、及び決勝戦の開始、終了時のみとする。選手は相互の礼だけとし、 審判員や試合終了後の個人的座礼などは行わない。
- (8) 試合者は、審判員が移動し、所定の位置に着くまで、試合場に入ってはいけない。
- (9) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。 個人戦においての監督も同じとする。
- (10) 選手・監督の試合場での位置は畳の上とする。
- (11) 選手交代の際の余計な所作(胸突き、タッチ等) は禁止する。
- (12) 選手・監督のサイン・声援は禁止する。(違反の場合は、審判主任が指導する。)
- (13) 選手変更の場合は、「選手変更届」を各試合場の試合場主任に試合前に提出する。
- (14) 男子の更衣については、観客席・応援席等で行う、女子の更衣については、指定された場所で行う。
- (15) 練習は指定された場所で行う。
- (16) 審判合議の時は、選手は立ったまま納刀し、試合場内で蹲踞か正座をして待つ。
- (17) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。
- (18) 剣道具の着装は、面紐は結び目より 40 cm以内、小手紐はきちんと結ぶ。
- (19) サポーター等(足袋・テーピング(白・肌色)・コルセット等)の使用については、医療上必要と認める場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けるものは使用しない。使用の際の「届け」は不要とする。
- (20) 目印については、幅5cm、長さ70cm以内のものを各校または個人で用意する。
- (21) 選手の布製の名札(垂れ名札)は、規定のものを着用する。着用していないもの場合は出場を認めない。
- (22) 面について

面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ポリカーボネート面の使用は認める。アイガードも可。

(日本中体連申し合わせ事項による)

- (24) 選手が5人揃わない場合は、次のように登録する。
 - ①3人の場合は、先鋒・中堅・大将
 - ②4人の場合は、先鋒・中堅・副将・大将
- (25) 第一試合は、先鋒が9歩の間合いに立ち、全試合場が揃ったところで、審判長の合図(太鼓等)で礼をし、開始する。
- (26) 準決勝は4試合場で、アナウンスによって同時に開始する。
- (27) 決勝戦は、団体戦は2試合場(男女同時)、個人戦は1試合場で行う。
- (28) 掲示の仕方について。

掲示要領

1. 掲示項目および掲示内容 主審の宣告により、下記の表示物を正確に掲示板に表示し、審 判員・試合者ならびに観衆に試合経過が分かるようにする。

刊貝・試行	言有なりいに観察	に試合経過が分かるようにする。
項目	表示物	揭 示 内 容
有効打突	Ø 9 B 9	②=面 ②=小手 ③=胴 ②=突き 有効打突の掲示の順序は右記第1図の大将 戦のように掲示する。
反 則	A	反則の場合は枠の上下両端の左側に「▲」 (赤色)を掲示する。
反則 2 回	Ø	反則2回で反則「▲」を取り除き、「⑫」 を相手側に掲示する。
相 殺		相殺の場合は相殺前の反則「▲」の掲示は 残す。ただし記録用紙に相殺前の欄を設け、 回数を記録する。
判定勝ち	40	判定勝ちの場合は「钯」を掲示する。
抽選勝ち	a	抽選勝ちの場合は「⑪」を掲示する。
一本勝ち	一本勝	一方が1本取得し、試合時間が終了した場合は「1本勝」を掲示する。
延長	延 長	延長戦の場合は枠の中心線の左側に「延長」 を掲示する。
引き分け	×	引き分けの場合は枠の中心線の中央に「×」を掲示する。
不戦勝ち 棄 権 試合不能	[0]	不戦勝ち・棄権・試合不能および不当行為などで勝敗が決した場合は、勝者側に「○」、延長戦の場合は「○」を掲示する。

2. 揭示方法

名

名

名

(1)団体結合での審判員名および団体名・選手編成ならびに表示物 を掲示板に掲示する方法は第1図のとおりとする。

		第1図	揭示板:	および掲	示方法	
区 分	先 鋒	次鋒	中堅	副将	大将	審判員
団 体 名	選手名	選手名	選手名	選手名	選手名	主審名
赤	② 本勝			®	≜ ⊗ ← ⊙ ←	— 1 本目 — 3 本目
	勝	延 長		×_		副 審 名
白		Ħ	00	®	⊕ ←	2本目
					A	

(2)個人試合での掲示方法は、その大会で定められた方法で掲示する。

名

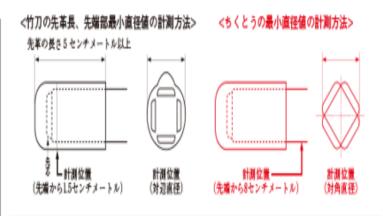
名

名

<新掲載事項>

表1 竹刀の基準 (一刀の場合)

	1222-1-1 / 22					
		対象		中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般
長さ	男女共通		114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下	
重き		男 性		440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上
		女 性		400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上
太さ	男性	先端部最小	直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくとう最小	直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部最小	直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくとう最小	直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上	20ミリメートル以上



令和2年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

申し合わせ事項は「剣道試合・審判規則第1条」に基づくものであり、規定外の事態は

一般社会の常識で判断するものである。

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

- 1 サポーター等(足袋、テーピング、コルセットを含む)の使用
 - (1) 医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合は届け出た上で、使用する。 (成長過程における現状を把握するため)
 - (2) サポーターなどは、肘、膝などにつける物を足につけたり、ゴムや革及び滑り止めを底に張った物等の使用は禁止する。(相手に危害・公正さの観点から)
 - (3) 指先単独でのテーピングは届け出は不要とする。
 - (4) 届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。
- 2 面
 - (1) 面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。 ただし、日常の稽古や練習試合での使用については特に制限を設けない。
- 3 竹 刀
 - (1) 平成10年11月10日付 全剣連指導指針「竹刀の先革先端最小直径値計測方法」による。
 - (2) 平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。
 - (3) 不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条1、2、3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。
 - (4) 不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物(先革の芯、柄頭のチギリ以外の物)を混 入した物」「検印のない物」を指す。
- 4 公正を害する行為
 - (1) 変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。
- 5 突き技
 - (1) 禁止として反則とすることもある。(技としては反則とする)
- 6 上 段
 - (1) 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。
- 7 二 刀
 - (1) 使用させない。
- 8 片手打ち
 - (1) 有効打突としない。
- 9 試合開始
 - (1) 主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。(不適切な場合は、指導する)
- 10 主審の宣告
 - (1) 反則の宣告が簡略化されたが、(公財)日本中体連剣道競技部では「第3章第37条」〜特に宣告に際 し必要を認めた場合は、その理由を述べることができる〜を教育的配慮として適用する。

【試合運営に関わる事項】

- 1 試合者要領
 - (1) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。 個人戦においての監督も同じとする。
- 2 華美への配慮
 - (1) 校名・校章等の刺繍(剣道着・袴)は、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮する。
 - (2) 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
 - (3) 柄革は、滑り止め(ゴム等)や模様等のない無地のもので、白色とする。
 - ※ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、その限りではない。
 - ※ 柄革の上端(折り返し部分)の色・模様については、特に制限を設けない。
 - ※滑り止め(ゴム等)のついた柄革の使用は禁止する。

申し合わせ事項解説

「4 公正を害する行為」について

・ 「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の 上、「反則」とする。

変形な構えについての共通理解事項

(平成24年度作成)

- (1) 「変形な構え」とは
 - ・ 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。
- (2) 「指導・反則」とならない場合
 - ・ 中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢
 - ・ 鍔競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ
- (3) 見極めの留意事項
 - ・「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を 確認の基準にする。また、剣先(けんせん)が下がっているかどうかをよく見極める。
 - ・「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出ても「応じ技」途中の姿勢と は判断しない。

【指導・反則の宣告方法】

◇ 主審が合議をかける(主審の専決事項)

(1) 「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上(目の位置より高く)に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側にして、指先で概ね選手の前垂を指すように腕を上げ、「指導」と発声し宣告を行う。

(2) 「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則〇回」と宣告する。

(3) 確認事項

・ 1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

【掲示板への記入方法】

指 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は1回のみ。次からは反則となり、掲示板の(指)は残し、▲(反則)を新たに掲示していく。

【「変形な構え」を指導・反則事項とした理由】

生涯剣道のために大切な基礎基本を身につけなければならない中学生の時期に防御の効率のみを優先して、左拳を極端に身体の中心から外して防御に頼ることは、剣道の正しい修得を妨げるものである。剣道は一方を防御すれば一方に隙が生じ、打つときは打たれるときである。その緊張感と迷いを鍛錬と経験則による瞬時の判断で拭ききって勝負に出るところに醍醐味がある。

したがって、特に「突き技」を禁止している中学生の試合では、三カ所を同時に防御するという「変形な構え」は、左手が定まらないという見苦しさだけでなく、心の面でも剣道の良さを否定することにつながるものである。更には、いたずらに試合時間を引き延ばす結果にもなっている。

以上の理由により(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部では「変形な構え」を指導・反則と した。

「6 上 段」について

上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

隻腕についての共通理解事項

(平成23年度作成)

各都道府県で、隻腕の競技者が確認された際は、速やかに専門委員長がブロック長へ報告するとともに、「構えが公正を害する行為」とならないよう指導する。

○ 「構えが公正を害する行為」となるとは 片手上段で面を防御するとともに、竹刀の鍔元を 所持して柄で小手を防御し、一方の腕(小手・袖等)で胴を防御するなど、三カ所を同時に防御す ることをいう。

○ 指導する理由

- 中学生には「突き技」を禁止している。
- ・ 中段の構えにおいても「面」「小手」「胴」を同時に防御する「変形な構え」をとった場合は 「指導」「反則」の対象となる。
- ・ 公平性、平等性等を考慮し、下記の指導をする。

○ 指導内容

- 竹刀の柄頭を所持し構えるよう指導する。
- ・「鍔ぜり合い」及び「打つ直前」の鍔元所持は良い。
- ※ 上記の指導は大会直前では、競技者の身体的精神的負担が大きいので、極力早期に報告と指導を行い、監督や競技者が練習に生かせるよう配慮する。

令和2年度「重点指導事項」について(お願い)

令和元年度第49回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の岐阜大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。

つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

記

- 1 申し合わせ事項についての徹底
 - (1)「申し合わせ事項」(別紙)についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般(文字等を含む)について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

- 2 礼法について
 - (1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。
 - ※「始め」抜きながら蹲踞する。
 - ※「終わり」納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。
 - ◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照
 - (2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。
 - ※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴づき、握手など
 - ◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」 5 項参照
- 3 その他
 - (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。
 - (2)「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。
 - (3)「鍔競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則 行為としてご指導ください。
 - (4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。長いものが多く見受けられました。また、結び目の位置が上過ぎて試合途中で面が外れる場面がありました。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。
 - ◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引き P 2 5 参照
 - (5) 袴など華美なものが見受けられました。華美にならぬようご指導ください。<u>また、学校代表として出</u>場している大会においては、学校名、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしなようにしてください。袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。
 - (6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。
 - (7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。

付記 本件についての問い合わせ先

(公財) 日本中学校体育連盟 剣道競技部長 國原 宣昌 福島県福島市立北信中学校内 TEL 024 (553) 5049 (公財) 日本中学校体育連盟 剣道競技部 各ブロック長 様 各都道府県剣道競技委員長(部長)様 各中学校剣道部顧問 様

> (公財)日本中学校体育連盟 剣道競技部長 國原 宣昌 (公印省略)

令和2年度「重点指導事項」及び抽選方法について

新緑の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、本連盟剣道競技部の推進のために多大な御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、すでに令和元年10月1日付け、平31日中体第241-1号、241-2号にて、令和2年度「申し合わせ事項」「重点指導事項」等について送付しております。つきましては、改めて下記の事項について、全国の各中学校剣道部において、適切な指導が実施できますようよろしくお願いいたします。

記

1 重点指導事項について

- (1) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続して御指導ください。
- (2) 「鍔競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為として御指導ください。
- (3) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むよう御指導ください。
- ※ 上記については、厳しく反則を取りますので、くれぐれも事前に生徒への御指導をよろしく お願いいたします。

2 抽選方法について

平成27年度から、全国中学校剣道大会ではパソコンによる組み合わせ抽選を行っています。 リーグ戦を勝ち上がった学校については、会場で当日抽選を行います。

審判部 R1 反省 抜粋事項①

団体戦

(学総体)

○面紐・胴紐の色が緑色の学校があった。(所沢小手指中)

(新人戦)

- ○不正竹刀を使用してしまう学校があった。また、未然に防いだ事案もあった。
- ○胴着をまくっていたり、元々短い胴着を着ている者がいた。

個人戦

(学総体)

- ○各コート内のベスト8から監督がついてしまった。
- ○主任会議と申し合わせ事項の内容が異なるところがあった。

(新人戦)

○特になし



- □面紐等に関しては、中体連剣道専門部申し合わせ事項に記載。
- □竹刀にシールを貼る際の位置を合わせることで、不正竹刀の発生を防ぐ。
 - →提げ刀していても見える位置にシールを貼ることで統一したい。
- □剣道試合・審判規則の改正点の再度周知

<反則事項>

- ・本年度は主審を固定する形で行ったため、反則の基準が安定していた。
 - ○故意な竹刀落とし
 - ○不当な押し出し
 - ○変形の構え(右肩手と竹刀で面を、左手で胴を防御)
 - ○時間空費
- ・鍔迫り合い内で、特に裏交差、またそこからの打突についての判断基準がまだ曖昧なところがある。

<有効打突>

- ○胴技の旗が重い場面がみられる。
- ○玄妙な技の見極めと判断基準のすり合わせ

<試合運営>

- ○ブザーとほぼ同時の有効打について、本年度も確認があった。
- ⇒そのまま「勝負あり」と宣告し、終了してよい。これからは、このように行っていく。

<来年度継続事項>

- ○膝立ちで蹲踞する生徒の対応について
- →蹲踞後、一度両者を立たせた状態から「はじめ」の合図で試合を開始する。
- ○両者の検定シールを見極め、(約3秒程度、間をあけて) その後、「はじめ」の合図で試合を開始する。

※各地区予選からの実施をお願い致します。

審判部 R1 反省 抜粋事項②

○【審判について】

- ◎推薦制度の取りやめ
- ◎玄妙な技の判断基準(応じ技や引き技等)や裏交差の判断基準が必要
- ◎審判の所作・位置取り等が明確でない先生がいる。
- ※審判講習会で確認をしていければと思いますので、積極的な参加を各地区よりお願い致します。
- ・応じ技、引き技に個人差が見られた。
- ・はっきりとした技は大丈夫だが、玄妙な技の見極めが難しい。
- ・緊張感、真剣さが足りない人がいるように思う。動きが緩慢・目線が試合者以外に外れる人がいる。
- ・位置取り(早く、直線、後追い)
- ・県大会の審判に慣れていない先生や審判技量がもう少しの先生もいたので、今後も講習会への参加を積極的に していただきたい。
- ・裏交差をどの程度で反則とするか。
- ・審判員の方が待機場所にいないので、必ず待機してほしい。
- ・引き技の規準が重かった。
- ・「切り込む」、「位置取り」といった専門用語が分かっていない先生がいるようですので、審判講習会に積極的に 参加するべきだと思います。
- ・主任が準決勝以降に推薦をしていないのに入るのは良くないと思う。

○【試合について】

- ◎監督も含む応援の方法の徹底。各地区予選から声掛けをお願いします。
- ◎鍔迫り合いの反則が見られるようにしていく。
- ・応援を拍手のみでできていないチームがある。(数は減っているが、監督の意識であったり、地区予選からの意識付けが必要)→定期的に放送で流してもらった方が良い。(高体連と同様に)
- ・主審を固定したことで反則が早めにとれた。
- ・鍔迫り合いから分から分かれ際の逆交差について今後の課題指導になると思う。
- ・面紐の位置が高い。
- ・道着の袖を折り曲げている選手がいた。
- ・面紐をほどかずに取り付けている学校がありました。物を扱う観点からも「ほどく、結ぶ」という所作を大切 にしていただけたたらと思います。

○【大会運営について】

- ◎検量テープを貼る位置の統一(提げ刀で持っていても見える位置)
- ・外部指導者の服装の徹底を各校でする。
- ・検量合格テープは構えた時に見えるのではなく、納めている状態の時に見える位置に。
- ・生徒役員に対して事前に指導が必要。有効打突の誤りが多い。
- ・競技役員が一人では苦しいと感じた。確実に二人つけるかたちでお願いします。
- ・主審が検量シールを確認し忘れる場合があるので、シール確認係を設けたほうが良いのではないか。

埼玉県中体連剣道専門部 申し合わせ事項

- ◎ 個人戦・団体戦の代表者戦は、延長の勝敗の決するまで無制限で行う。ただし、熱中症対策のため、試合開始から15分(延長開始からではない)を目安に、水分補給の時間を確保する。
- ◎ オーダーミスによる措置について
- ① 試合開始前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。
- ※ 試合開始とは、主審が「はじめ」の宣告をした時とする。
- ② 試合中に発覚した場合は、次のような措置をする。
- 表示が異なる選手が試合を行った場合は、該当する選手のポジションは、既得本数を 認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- ※ 自らがまだ試合をしておらず、本来のポジションの試合が行われていなければ、本来のポジションで試合を行うことができる。
- 例 I. 次鋒戦の最中に先鋒と中堅のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒、中堅ともに既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- 例Ⅱ.次鋒戦の最中に先鋒と次鋒と副将のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒・次鋒すべて、既得本数を認めず、相手に二本を与えて負けとする。
 - ・副将は正しいオーダーに変えて試合ができる。(先鋒・次鋒戦で出ていない場合)
- ③ 試合後に発覚した場合は、次のように措置する。
 - ・試合後とは、団体戦では団体の礼、個人戦は、個人の礼を終了時とする。措置は②の とおりとする。
 - ・ミスのあった選手は、当該試合以後(勝ち上がった場合)の出場を認める。 (教育的配慮)

◎ 個人戦における、竹刀検量を通過した竹刀について

個人戦における竹刀検量を通過した竹刀については、2枚(男子:青と白、女子:赤と白)のシールがついている。審判を行う際、両方の色のシールが貼ってあるかを確認する。何もシールが貼られていない竹刀は不正竹刀とみなす。

団体戦に出場し、検量を通過して、そのまま個人戦に出場した場合、1枚(男子:青、女子:赤)しかシールが貼られていない場面が想定される。1枚しかシールを貼っていない竹刀を使用した場合は教育的配慮として、下記の通り対応する。(不正竹刀とはみなさず、失格とはしない)

① 試合開始前にわかった場合

ただちに竹刀を交換する。また、検量所で確認を受け、シールを貼ってもらう。

② 試合開始後にわかった場合

検量を受け、シールが2枚貼られている竹刀があれば、交換をする。ない場合、その試合に関しては、主審が目視で確認し、安全が確認できれば試合を続行する。(不正竹刀とみなさない) 試合終了後、ただちに試合場主任に確認をしてもらい、安全が確認されたらシールを貼ってもらう。

※不正竹刀の内容については、「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」の1. 試合規則に関すること(14)を参照。

◎ 試合での面紐・胴紐に関して

面紐・胴紐に関しては関東大会等で定められている規定に準ずる

*令和元年度第44回関東中学校剣道大会参照

特別規定 面紐・胴紐は紺色系か白色のみの使用を認める。 と定められている。

各大会審判員選出について

○県大会について

1 人 数 学 総 体 団体戦80名以上(高体連より8名)

個人戦80名以上(高体連より8名)

新人兼県民 団体戦80名以上(高体連より8名)

個人戦80名以上(高体連より8名)

- 2 審判員段位 四段以上
- 3 選出方法 年度初めに、各地区(東・西・南・北・さいたま市)より選出

○選出手順:予選地区専門委員長 → 各地区副委員長 → 審判部長 の順で報告 ※県大会代表者会議で選地区専門委員長が審判部長に報告(競技役員と同一の用紙)

4 選出人数 東部20名以上 西部20名以上 南部20名以上

北部12名以上 さいたま市8名以上

5 そ の 他 選出された審判員の先生方には、原則として四大会の審判をお願いする。

○関東大会について

- 1 日時場所 8月10日11日:山梨県 小瀬スポーツ公園・体育館
- 2 人 数 8名選出(8試合場)
- 2 審判員段位 6・7段を中心に
- 3 選出方法 学総体終了後、審判部より指名する。
- 4 そ の 他 埼玉関東の場合は中体連より16名・高体連より8名 全国大会については、関東中体連剣道専門部の規定による。

○その他の大会について

- 1 道場連盟の大会
- ・審判部より大会会場等を考慮して依頼。
- ·大会日時、派遣人員等 6/6 (土) 団体 戸田市 8名 5段以上(中止)

6/13(土)個人 吉見町 4名 5段以上(未定)

7/18(土) 道場対抗 解脱錬心舘 6名 6段以上(未定)

- 2 大学剣道連盟の大会
 - ・大会日時、派遣人員等 7/ () 尚美学園大学 8名 4段以上(未定)

12/ () 尚美学園大学 8名 4段以上(未定)

※まだ、日時が決定していません

- 3 その他の大会
 - ・審判依頼があった場合については、協力する。
 - · 令和元年度 解脱選抜大会 11月10日(日)4名(昨年度)

審判実技講習会実施計画

○審判実技講習会(延期)

- 1 日 時 令和2年5月16日(土)午前中
- 2 会 場 埼玉県立武道館
- 3 対象者 県大会審判員及び各中学校剣道部顧問
- 4 内 容 (1) 審判技能向上に関する講義及び審判実技研修
 - (2) 剣道実技講習(稽 古 会)
 - (3) その他

※指導者は、立教新座高校 剣道教士八段 原 義克 先生へお願いをする予定です。

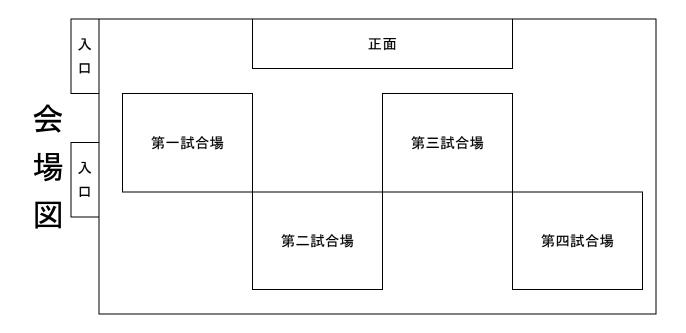
- ○今年度は、県大会の審判だけでなく、県大会で審判されない先生でも、地区予選で審判される先生方がいらっしゃると思います。全ての先生方の審判技能の向上を目指したいと考えています。
 - 第一・二試合場で四段以上のグループ、第三・四試合場で三段以下のグループで分けて実施して いきたいと考えています。
- ※参加人数によっては、行い方に変更がございます。予め、ご了承ください。

【第一・二試合場】

- ・三段以下の審判員で構成する。
- ・主に、所作、有効打突の見きわめを中心に行っていきたいと考えています。

【第三・四試合場】

- ・四段以上の審判員で構成させる
- ・主に有効打突の見きわめ、反則行為の見きわめを中心に行っていきたいよと考えています。



○その他の講習会について

- 1 各地区での審判実技講習会実施のお願い
 - ・地区ごとに、1年生大会や地区大会、練習試合等で審判実技講習会を年数回実施。
 - ・講師については、審判部に依頼も可能。
- 2 埼玉県剣道連盟主催の四地区講習会への参加
 - ・年4回各地区(東西南北)で開催されている講習会への積極的な参加を。
 - ・講習会の内容は、審判講習会または指導法講習会。 ※令和2年度の開催予定・講習内容等は、埼玉県剣道連盟のホームページで確認
- 3 埼玉県学校剣道連盟指導者講習会への参加
 - · 日 時 令和2年12月12 (土) 13:00~16:00
 - •会 場 埼玉県立武道館 第2道場
 - · 対象者 県内各中学校 · 高等学校剣道部顧問
 - ・内容 (1) 指導方法に関する講習(剣道形・木刀による基本技稽古法等)
 - (2) 剣道実技講習(稽 古 会)
 - (3) その他

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部 令和2年度当初 県大会審判員報告用紙

地区名 東・西・南・北・さいたま市 予選地区名

予選地区専門委員長名(学校名)	()
-----------------	---	---

	氏 名	学校名	段位	県大会で主審が行える 先生に可と記載	性別
1					男•女
2					男•女
3					男•女
4					男•女
5					男•女
6					男•女
7					男•女
8					男•女
9					男•女
10					男•女
11					男•女
12					男•女
13					男•女
14					男•女
15					男•女

^{※4}段以上の先生方の選出をお願いいたします。

- ※各予選地区専門委員長は、5月22日(金)までに<u>各地区副委員長と審判部・星川隼人</u>まで報告 (FAX)をお願い致します。
 - ·審判部 星川 隼人(川口市立神根中学校 FAXO48-296-7134)
- *こちらの用紙は審判割り作成に活用させていただきます。

令和元年度 関東中学校体育連盟剣道競技部 審判講習会資料①

令和3年度 第51回全国中学校剣道大会神奈川大会審判員確認事項(案)

- 1. 姿勢、所作、礼法、審判旗の持ち方・操作等を正しく行う。
- 2. すべての宣告を大きな声で明瞭に行う。
- 3. 審判席での姿勢や態度を意識する。次の審判員は、審判旗を両手に正しく持ち、正しい姿勢で着席する。
- 4. 審判員は、三人そろって**右足から移動する。**試合場に入るときも**右足から入る。**試合終了後の試合場からの 退場は、**内側の足(開始線側の足)**から移動する。
- 5. 団体戦の試合開始・終了の礼は「相互に礼」で統一する。
- 6. 審判員は、「相互に礼」で礼をする以外、試合場に入る時、所定の位置に移動する時に礼をしない。
- 7. 団体戦での礼は、試合場ごとに行い、審判員の交代はすれ違い交替とする。
- 8. 審判旗は、「横巻」で統一する。
- 9. 団体戦での先鋒戦の開始は、選手全員が座るのを待たず、**監督が座った時点で開始する**。また、次の試合の学校は、前試合が終了後、前試合の選手が整列する後ろの境界線外側に整列して待機をする。前試合の選手が退場すると同時に、速やかに整列する。その際に、面・小手・竹刀は次の試合の待機場に置いたままにし、礼が終わったあと、面・小手・竹刀を移動させる。
- 10. 主審は竹刀検量済みシールの確認、正しい蹲踞の確認後、「始め」の発声を行う。(約3秒程度)
- 11. 主審の「始め」の宣告後、試合者は、**正しく構えてから**打突動作に入る。構えが成立する前に打突動作に入った場合は、ただちに主審は「**止め」を宣告する。**もし、打突が当たったとしても**有効打突として認めない。** その後、指導したうえで再度「始め」を宣告する。
- 12. 相手の竹刀を払う、または、たたくなどして落とす行為については打突または、防御につながる行為であれば、落とした者の「反則」とする。相手の竹刀を落とすことを目的とした**暴力的な行為(何度も竹刀をたたくなど)**であれば、行為を行った者の「反則」とする。
- 13. 合議後の反則については、内容を選手に説明後「**反則〇回」**と宣告する。「時間空費、反則〇回」、「不当な鍔競り合い、反則〇回」とは言わない。
- 14. 合議は相談ではなく、確認なので短時間で済ませる。
- 15. 個人戦での延長の休息は、**試合時間「3分」+延長「12分」の合計「15分」、団体戦の休息は、代表戦「3分」+延長「12分」の合計「15分」をめどに「3分」程度の休息**をとらせる。延長時は、試合場係が計時し、合図を行う。その際に、一旦試合場から退場させ、後方に下がって水分補給させる。
 - ※休息時は、審判員も一旦試合場から退場する。
 - ※休息時は、監督等が選手にアドバイスを行ってはならない。
- 16. **応援は拍手のみ**とする。観覧席の保護者等の応援も同様とする。また、試合前の円陣、選手の交代時の胴突 きや握手等についても行わない。場合によっては、審判主任が監督に対して指導を行う。
 - ※監督(顧問)は、選手及び応援生徒、保護者の全ての行動について監督する。
- 17. 主審は、試合開始前に、必ず両試合者の監督が、監督席に着席しているかを確認してから試合を開始する。 監督が不在の場合、試合は開始せず、監督が到着するのを待ち、監督が着席したのを確認してから試合を開 始する。
- 18. 個人戦・団体戦で複数出場している監督が監督席に座れない場合は、当該ブロック長が監督席に座る。 ブロック長が監督席に座れない場合は、当該都道府県の監督が監督席に座る。

令和元年度 関東中学校体育連盟剣道競技部 審判講習会資料②

令和3年度 第51回全国中学校剣道大会神奈川大会審判講習会確認事項(案)

- 1. 礼法の統一
 - (1) 正しい礼法をさせる。
 - (2)選手交替の際の余計な所作(胴突き・握手など)や団体戦開始の礼の後の余計な所作はさせないように監督に伝える。余計な所作があった場合、やり直しはさせないが、審判主任が監督に注意する。
 - (3) 相互の礼は同時に行い、正しい蹲踞の確認後、主審は両者の竹刀検量済みシールを目視で確認(約3秒程度)、同時に副審も目視で確認(目前選手のみ)をする。その後に、主審の「始め」の大きな発声で試合開始とする。
- 2. 鍔競り合い
 - ①正しい鍔競り合いをしているか。
 - ②打突の意志が有るか。
 - ③分かれる意思が有るか。
 - (1) 不当な鍔競り合い・時間空費の場合。 「合議」→「反則」
 - (2) 技を出すに出せない、分かれるのに分かれられない。 膠着 → 「分かれ」→「始め」
 - (3) 膠着や不当な鍔競り合いに関する処置は、試合の運営に関わる主審の専決権限の事項である。
- 3. 鍔競り合いからの中途半端な間合いに対する不当な行為

鍔競り合いからの解消途中にあって、中途半端な間合いから再度、鍔競り合いに入る状態、または相手の引くに乗じて打突を する姑息な行為について。 「合議」→「反則」

- 4. 公正を害する変形な構えについて
 - (1) 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する行為。 「合議」→「指導」
 - (2) 2回目以降上記の行為が行われた場合。 「合議」→「反則」(公正を害する行為)
- 5. 審判の位置
 - (1) 原則として主審を頂点とした二等辺三角形をつくる。主審は、相互に構えあった選手を底辺とした三角形の頂点に位置するよう速やかに動く。副審は、主審と選手の右小手を結ぶ直線の延長に位置する。
- 6. 副審からの「合議」
 - (1) 主審の権限を侵さない。ただし、主審が気づいていないと思われる危険な状態・反則など。
 - (2) 主審が宣告を間違えた場合は、副審は合議をかけて間違いを正す。
 - (3)『運営要領の手引き』

《平成27年3月》

〈事例8〉の解説のように、鍔競り合いが解消した後は単なる「競り合い」であり、副審にも 同等の権限が生じ、不当な行為を認めた場合には「止め」を宣告できるものとする。

- 7. 引き技の残心をとらせないための「突き出し」は反則の対象になり得る。
- 8. 合議後の反則の宣告 規則第37条
 - (1) 合議後の反則の宣告については、試合者にその反則内容を説明した後『反則〇回』と宣告する。 規則第37条(※説明は監督席に聞こえるくらいの声で行うことが望ましい)
- 9.「止め」のタイミング
 - (1) 境界線近くのもつれの場合。危険な状態。(面がはずれる等)・試合者が倒れた場合。
 - (2) 個人戦で延長が長くなった場合は、状況を判断して主催または審判主任の判断により『止め』の合図をかけ、一呼吸入れさせる。

※健康安全上の配慮として15分をめどに3分間程度の水分補給の時間を設ける。

- 10. 不当な中止要請(タイム) 規則第17条6
 - (1) 不利な状態での中止要請。 「合議」→「反則」
 - (2)発声を伴わない中止要請。 「合議」→「反則」の場合もある。
 - (3) 竹刀が相手の脇の下や喉元に入った場合等は、試合者自らが解消するようにする。また、できない場合は主審が試合者を指導する。
- 11. 用具について
 - (1) 竹刀の鍔の色について・・・・・・革色・あめ色・白色
 - (2) 竹刀のつるの色について・・・・・・色の指定なし(黄色や白色にするよう努力する)
 - (3) 面乳革について・・・・・・・・色は黒色または紺色とする。
 - (4) 柄革について・・・・・・・・・滑り止め (ゴム等) や模様のない無地で白色とする。
- 12. 反則の判断は厳正かつ早期に行う。
- 13. 禁止行為に対する適切な処置

1回目の反則は取るが、2回目の反則は取れない審判を是正する。

◇参照事項

1. 団体戦・決勝トーナメント戦の延長の場合

試合時間3分間3本勝負、勝敗が決しない時は延長戦2分間を1回行う。更に勝敗が決しない時は、引き分けとする。ただし、団体戦の勝敗が決した後の延長戦は行わない。

(公財) 日本中学校体育連盟

剣道競技部 各ブロック長 様 各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様 各中学校剣道部顧問 様

> (公財) 日本中学校体育連盟 剣道競技部長 國原 宣昌 (公印省略)

剣道部活動における適切な指導について (通知)

秋冷の候、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。 日ごろ、(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部に格別の御協力と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部では、昨年10月1日付けで「剣道部活動における適切な指導について」の通知を出したところです。

つきましては、改めて下記の「剣道部活動における適切な指導」について、関係の皆様に御確認いただき、全国の各中学校剣道部において、適切な指導が実施されますようお願いいたします。

記

(1) 生徒の人格や人権、自主性の尊重

部員の人格を否定したり、人権を侵害する体罰や暴言は、生徒や保護者との信頼関係を著しく損ない、重大な問題へと発展してしまいます。部員一人一人の個性を尊重し、「剣道の稽古を通して人を育てる」ことを心がけてください。

(2) 発達段階を考慮した稽古

部員の発育・発達段階によって、目的、頻度、運動強度、持続時間、稽古の種類などを組み立てることが大切です。これらを無視した稽古やトレーニングは、障害や意欲低下を招くおそれがあります。生涯にわたって剣道を愛好していけるよう、適切な指導を心がけてください。

(3) 勝利至上主義に陥らない

多くの指導者や部員が「勝利」を目指し、毎日稽古に励んでいます。

勝利を目指して努力することは、学ぶべき多くの要素がありますが、「手段を選ばず、ただ勝てばよい」という考えが先行し、指導者の要求レベルが高過ぎると、部員を追い込み、体罰や暴言といったトラブルが発生しがちです。指導者と部員の信頼関係を築きながら、チーム目標や個人目標を確認・尊重して、将来的な人格の形成を見据えて指導にあたるよう心がけてください。

※ 以上、部員が日常の稽古や試合を通して、心と体のバランスを保ちつつ、「剣道 を続けて良かった」と感謝できる環境づくりを是非ともお願いいたします。

令和2年度 埼玉県中体連剣道専門部

專門委員長会議資料 強化対策委員会 強化対策委員長 七条 剣 (朝霞市立朝霞第二中学校) 強化対策事務局長 上野 哲平 (吉川市立南中学校)

令和2年度 強化計画について

強化対策委員会 組織

指定強化委員(アドバイザー)

専門委員長 強化対策委員長 · 事務局長 各地区強化対策委員 強化対策委員会

は来年度(令和2年度)、改定・変更した事項

埼玉県強化練成会運営について ※基本的には令和元年度と同様の形を継続していく。

・ 令和 2 年度は 7 回を計画。(春・冬の特別強化は除く)

第1・2・3回は新型コロナウィルス対策の為中止(4月時点で決定・ホームページ掲載)

①4月18日(土) 東・吉川 ②5月24日(日) 北・皆野高校 —

③6月27日(土) さ・県武 ④9月19日(土) 南・草加(⑤10月17日(土) 北・県武)

⑥1月17日(日)東・吉川 ⑦2月27日(土)西・狭山 を予定。

※別紙強化錬成会要項参照※

- ・強化対策委員は、運営補助(生徒参加無でも)として原則すべての強化錬成会に参加をする。
- ・強化錬成会の質を保つためにも、参加規定を設ける。(県内)
- ・県内上位校(学総・新人団体県ベスト8)は原則参加をしてもらう。
- ・担当地区の学校はフリー参加。その他の地区の学校については、会場の大きさによって各地区で参加校数を配分する。地区代表の強化対策委員(別紙参照)の推薦で参加校を決定する。推薦基準は、地区予選の成績、その他の市内大会などの成績による。
- ・運営は各地区の強化対策委員を中心に、近隣の地区・学校で協力して行う。
- ・前日準備が可能な会場への準備には必ず強化対策委員が立ち会う。
- ・令和元年度より、経費削減の為、一部の錬成会を除いて可能な会場では従来のラインテープではなく、「赤(ピンク)養生テープ」にて会場を作成していく。(会場との要相談)
- ・中体連県道専門部の公式事業の為、「社会体育・クラブチーム」での参加は不可とする。

【強化錬成会(特別強化含)における共通の役割について】 不在の場合「→」の順で担当

- ・申し込み先、集約、組み合わせ責任者・・・各地区強化対策委員(代表者)
- ・会場準備(前日準備含)・・・各地区強化対策委員・各地区顧問等
- ・当日監督会議・開会式挨拶・・・専門委員長→強化対策委員長→各地区副委員長
- ・当日監督会議・開会式試合について・・・強化対策委員長→強化対策事務局長
- ・当日諸連絡・・・各地区強化対策委員(会場・運営に詳しい地区顧問でも可)
- ・当日閉会式講評・・・(<u>専門委員長)→各地区副委員長→各地区強化対策委員(代表者)</u> ※朝の挨拶と重ならないように配慮する※

春季埼玉県特別強化錬成大会運営について

【5月3(日)・4(月)・5(火)】**※新型**コロナウィルスの影響で中止決定**※**

- ・5月4日・5日の2日間、行田グリーンアリーナ・行田市立長野中学校での開催予定。(3日 は前日準備)
- ・参加規定は、埼玉県内は前年度新人県大会男女団体各ベスト8以上の学校とする。(男子・女子で別に要項を配布する。)配布窓口は事務局長のみとする。県外は関東近隣の都県とし、原則各都県専門委員長に規定部数を送付し、各チームに配布してもらう。
- ・役員校は、専門部から役員(顧問)の「実働形態」を最優先で選出する。(役職に限らない)
- ・1日目は大会形式・2日目は練成会形式で実施。
- ・審判の協力を大学生に依頼する。(平成国際大学)
- ・他県の先生方との懇親会を実施。
- ・中体連剣道専門部の公式事業の為、「社会体育・クラブチーム」での参加は不可とする。
- ・1 日目はラインテープ(白)を使用。2 日目は養生テープ(ピンク)を使用。昨年度、大きな問題はなかった為、本年度以降も継続の予定。ただし粘着が残る部分があった為、テープはがし・雑巾などのセットも用意しておく。(他県強化と同様)
- ・決勝トーナメントの審判割り振りを事前に決定しておく。
 - 【例】1回戦の審判は、会場内の後(前)の試合チームの監督2名と大学生。2回戦は1回戦で敗退したチームの監督2名と大学生。補充(男女の兼合)は会場付きの役員校監督が行う。
- ・リーグ戦の結果を勝者数・取得本数の順に順位を決定する。(代表者戦を減らす為)
- ・2日目錬成会は、対戦校の重複を防ぐために、順位での入れ替えとする。
- ・会場責任者の異動や、改修工事なども視野にいれると、2年以内に会場を変更せざるをえない 状況も今後考えられる。(来年度はグリーンアリーナ開催を予定)
- ・大会要項・パンフレットの終了時間の記載を17:30に変更予定。本年度完全終了は17:30。加えて、顧問稽古会も2日目の昼のみ実施にする。
- ・監督・選手ともに会場内の「更衣室」の使用は今後させない。(別室を用意)
- ・令和3年度の要綱は2月上旬に配布予定。会場が確保でき次第作成(専門委員長宛男女4通)

学校総合体育大会(県大会)7月27・28日(月・火)**※新型コロナウィルスの影響で中止決定※**

- ・昨年度に引き続き開場時の入館指導を、強化対策委員でおこなう。(競技部より依頼)
- ・学校総合体育大会(県大会)から合宿参加選手を選出する。
 - ※合宿参加選手を本年度「強化候補選手」とする。

特別な事情(全中出場等)により、合宿に参加不可の場合の選手の強化候補選手扱いについては、その都度考慮する。(新人大会個人戦組み合わせ等に支障の出ないようにする。)

|中高強化錬成会(関東・全国出場校強化事業)|**※関東・全国開催中止の為、中止決定※**

・本年度は、8月3日(月)に実施予定。高体連との連絡をとり、県立武道館にて実施する。 (全参加高校と試合を実施した後終了 午後2時ごろ終了)

中高強化錬成会 県立武道館 : 主道場 、 第二道場

・参加資格 ・・・ 団体戦 関東、全国出場校 男女 各6校 個人戦 関東、全国出場者 選抜チーム

(補充は①団体出場選手補員→②強化候補選手からが望ましい)

・運営・・・・強化対策委員

ジュニア合宿について 8月14日・15日(金・土)

※県大会開催中止の為、中止決定※(強化候補選手選考不可)

- ・8月14・15日の1泊2日で実施予定。
- ・昨年度までの反省を踏まえて実施する。(閉庁日関係における指導者依頼等)
- ・学校総合体育大会(県大会)から合宿参加選手を選出する。

※合宿参加選手を本年度「強化候補選手」とする。

強化候補選手にふさわしい選手を選考していくため以下の観点で選考する。

- ・ 県大会出場者であり、競技力の高い選手であること。(順位だけではない)
- ・剣道はもちろん、学校生活においても強化指定選手にふさわしい生活態度であること。
- _・向上心をもち、意欲的に稽古に参加する者。

合宿場所:県立武道館 第二道場 宿泊:県立スポーツ総合センター

合宿宿泊人数:指導者(教職員):10名程度(宿泊·日帰)

選手 最大 36 名 (男子 18 名 女子 18 名)

※選手や、実態に合わせて選出人数は変更※

第 15 回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会について ※埼玉県剣道連盟委託事業※

※現在のところ開催予定。今後中止になる可能性有り※

・開催日は9月13日(日) ※大阪府剣道連盟 HP にて掲載※

会場の関係等で日程が今後変更になることもあります。

令和元年度会場:丸善インテックアリーナ(大阪府立体育館)

令和2年度会場:おおきにアリーナ舞洲

- ・学総県大会個人戦上位選手(男1~3位女1・2位)で編成。
- ※都道府県選手選抜の予選を兼ねる。辞退者がいた場合は、その都度協議する。※
- ※本年度は、学総県大会開催中止の為、選手選出の方法を(本年度のみ)変更する。以下の案で 埼玉県剣道連盟と協議し、決定する。
- 案1) 令和元年度の強化指定選手(男女18名) を対象に希望者で選考大会を実施する。 埼玉県剣道連盟主催の大会同日に実施。(現状の終息が条件) 本大会開催中止の場合はおこなわない。
- 案2) 令和元年度新人県大会個人戦男子1~3位女子1·2位を選手候補とし、保護者·本人の 参加承諾がとれた選手を代表とする。(辞退者が出た場合は、大会順位を参考に決定する。)
- ・強化(強化稽古・錬成会・移動費・宿泊費など)に関わる一切の費用は埼剣連からの強化費で まかなう。
- ・監督・コーチ(男女各 $1+\alpha$) 強化対策委員を中心に選出する。

令和元年度 監督:上野哲平(吉川南) コーチ:荒井馨梨(川口芝東) 令和2年度 監督:上野哲平(吉川南) コーチ:荒井馨梨(新座第四)

※現段階での選出の為、変更の可能性有※

|学校新人体育大会・県民総合スポーツ大会(県大会)11 月 4・5 日(水・木)|

- ・昨年度に引き続き、開場時の入館指導を、強化対策委員でおこなう。(競技部より依頼)
- ・学校新人体育大会・県民総合スポーツ大会(県大会)から強化指定選手を選出する。
 - ※「強化指定選手」には認定書を配布し、中高強化練習会参加の依頼をする。

賞状・要項いずれも事務局長配布※

冬季埼玉県特別強化錬成会運営について

【12月】26日(土)27日(日)※前日準備なし※

- 12 月 26 · 27 日 (十 · 日) の 2 日間、県立武道館での開催を予定。
- ・2日間錬成会形式で実施予定。
- ・参加規定は、埼玉県内は新人県大会男女団体各ベスト8以上の学校とする。(男子・女子で別に要項を配布する。)配布窓口は事務局長のみとする。県外は関東近隣の都県とし、原則各都県専門委員長に規定部数を送付し、各チームに配布してもらう。
- ・中体連剣道専門部の公式事業の為、「社会体育・クラブチーム」での参加は不可とする。
- ・来年度も2日間開催予定だが、日程的に他県の行事や、終業式とも重なり、県外チームを集めることが非常に難しい状況である。他県の終業式等の状況を年度の初めに確認できるようであれば、実施方法を検討する必要がある。(例:1日目は県内のみなど)
- ・来年度の冬季特別強化錬成会の1日目に「強化指定選手」を対象にした強化練習会(1泊2日) を計画。2日目は自チームに合流し、通常の錬成会に参加。(個人で参加の場合は、選抜チームを作成) 埼剣連との調整をした後に実施予定。(小・中合同になる可能性も有)

強化指定選手の選定について <u>・令和元年度に選出した強化指定選手は7月28日までとする。</u> 【強化指定選手選出の流れ】

- ① 「強化候補選手」を中心に新人県大会にて選出(男女各 18 名)中高強化練習会参加対象選手とする。
 - ②新年度に、新1年生を対象に「強化候補選手」として数名選出する。(全員ではない) (小学校時に埼剣連から強化指定を受けている選手が対象) ※県外から入学は対象外※
 - ③学総県大会終了後、「強化指定選手」の指定は解除。(本年度は7月28日(火)個人戦)
 - ④学総県大会の結果と「強化候補選手」から1・2年生を対象にジュニア合宿参加選手を選出。
 - ⑤ジュニア合宿参加選手を「強化候補選手」とする。 ※①に戻る。

「強化指定選手」には埼玉県中体連剣道専門部より認定書を作成し配布する。

中高強化練習会

今後、小学生を含めての「小・中・高」の強化練習会となる可能性有。

- ・本年度は、令和3年2月13日(土)で実施予定 会場は未定 第二希望として2月20日(土) ※高体連との兼ね合いで変更可能性あり※
- ・本年度の日程は2月13日(土)が第1候補・20日が第2候補。 高体連強化部長:栗原先生(川口市立高校)との連絡をとって決定していく。 高体連としては、栃木県高体連との交歓大会が同時期に行われるため、令和元年度から継続実施 ということになり、日程が中高強化と重なっている。2日連続にならないように決定していく。

令和3年2月中旬 中高強化練習会 県内高等学校(R1 は岩槻北陵高等学校)

・会場・・・ 現在調整中

・参加資格 ・・・ 男女それぞれ 18名を選抜 (強化指定選手)

※欠席による補充は検討事項※

個別に事務局長から参加依頼書を送付

・運営 ・・・ 強化対策委員

令和2年度 強化対策委員名簿

〇印は 各地区代表者

は新規

地区	名 前	学校名	電話番号	FAX
委員長	七条剣	朝霞二	0 4 8 - 4 6 1 - 6 5 4 0	0 4 8 - 4 6 7 - 4 7 4 2
事務局長	上野 哲平	吉川南	048-982-1066	0 4 8 - 9 8 2 - 1 4 6 9
	山村 貴恵	幸手西	048-043-4611	0 4 8 - 0 4 3 - 5 2 9 0
東部地区	〇松田 昴也	行田長野	0 4 8 - 5 5 4 - 2 2 4 0	0 4 8 - 5 5 4 - 2 1 3 6
	平井 武蔵	大相模	048-987-2111	0 4 8 - 9 8 7 - 2 1 1 4
	猪鼻 健	城北埼玉	0 4 9 - 2 3 5 - 3 2 2 2	0 4 9 - 2 3 5 - 7 0 2 0
西部地区	〇山﨑 夏樹	川越初雁	0 4 9 - 2 2 2 - 0 7 4 9	0 4 9 - 2 2 9 - 1 2 2 2
	加藤 匡彦	三芳東	0 4 9 - 2 5 8 - 5 1 8 8	0 4 9 - 2 5 9 - 6 5 2 2
	〇中川 勇作	芝	048-265-3377	0 4 8 - 2 6 8 - 4 7 2 6
南部地区				
	(清水 誠)	蕨東	0 4 8 - 4 4 2 - 5 3 7 0	0 4 8 - 4 4 2 - 5 3 7 7
	町田 竜志	秩父第二	0 4 9 4 - 2 2 - 0 6 4 6	0 4 9 4 - 2 2 - 7 8 6 0
北部地区	金室 あかね	熊谷三尻	0 4 8-5 3 2 - 3 6 5 7	0 4 8 - 5 3 3 - 2 0 6 4
4	○黒澤 大輔	妻沼東	048-588-1352	0 4 8 - 5 8 9 - 0 4 5 4
	千島 京香	本庄東	0 4 9 5 - 2 2 - 6 3 1 8	0 4 9 5 - 2 3 - 3 3 0 8
	〇荒井 健文	白幡	048-861-3203	048-836-1587
さいたま市地区 3	白石 開	美園南	048-878-3511	0 4 8 - 8 7 8 - 3 5 1 2
	内田 峻介	大宮八幡	048-687-8800	048-687-9301

※強化対策委員は、他の所属部と兼任して役割を担う。※

- ① 強化錬成会の運営・補助・役員としての参加(所属地区開催の場合は、前日準備) (錬成会申し込み窓口担当として各地区から1~2名選出)
- ② 5月特別強化錬成会の運営・補助・役員としての参加(選抜校であっても関係なし)
- ③ 中高強化事業(8月)の運営・役員としての参加(関東・全国出場校は免除)
- ④ ジュニア強化合宿(8月)の指導者・運営補助(宿泊・日帰り)
- ⑤ 都道府県対抗剣道大会 引率指導者·指導補助(※選抜※)
- ⑥ 学総(7月)新人(10月)県大会代表者会議における個人戦組み合わせ作成
- ⑦ 学総(7月)新人(11月)県大会の入館・誘導担当
- ⑧ 学総(7月)新人(11月)県大会時に強化候補(指定)選手選出をおこなう。
- ⑨ 12月特別強化錬成会の運営・補助・役員としての参加(選抜校であっても関係なし)
- ⑩ 中高強化事業(2月)の指導者・運営補助(※選抜※)
- ① その他、県の強化事業に関わる仕事(その都度指示)

≪令和2年度 県中体連剣道専門部 会計部資料≫

予算案について

①県中体連より(※見込み)

学総体県大会	425,000 円
新人県大会	240,000 円
各会議費、講習会	各 30,000~50,000 円
強化費	156,000 円

②埼玉県剣道連盟より

异氏総体(析入入会)個人製 400,000 円	県民総体(新人大会)個人戦	400,000 円
---------------------------	---------------	-----------

1、旅費について

大会審判等の役員(生徒引率がない場合)は剣道専門部から旅費を支給しますので、<u>印鑑を必ずご持参</u>ください。その際、旅行命令簿の別途負担の欄に**②**を記入してください。

2、支払いについて

金額が大きい場合には、予めご一報ください。事前に見積もりがわかっている場合は、できるだけ事前 にお金をお渡ししたいと思います。やむを得ず立て替えていただく場合は、後日領収書を会計までお願 いします。

3、会計部組織について

【東 西 南 北 さ】に1人ずつ会計担当を置き、各支部で担当する強化錬成会や県大会の会計業務を行います。

4、県大会参加費について

県大会参加選手から参加費を徴収しています。大会に参加する選手数分の参加費を代表者会議の際に 集金いたします。お釣りのないようご準備をお願いいたします。

団体戦もしくは団体戦+個人戦に出場	\rightarrow	団体戦の参加申込書に、該当する人数を記入。
個人戦のみに出場	\rightarrow	個人戦の参加申込書に、該当する人数を記入。

5、県大会での役員のお弁当について

県大会当日の役員受付にて注文を受け付けいたします。消費税増税に伴い、10650円(お茶付き)に変更となりました。代金と交換に食券をお渡しします。

6、県大会プログラムについて

参加選手1人につき1部300円にて頒布いたします。登録選手分の冊数は確保しますのでご協力をお願いいたします。保護者や一般向けの販売(500円)も例年通り行いますが、売り切れ次第、販売を終了させていただきます。<u>今年度も学総・新人ともに団体・個人合冊プログラム</u>です。

令和二年度 専門委員長会議 資料

埼玉県中体連剣道専門部 記録報道部

①記録報道部の活動内容

- (1) 公式戦の記録報道について
 - ・HP での大会案内、代表者会議資料、大会速報、大会結果の集約ならびに HP へのアップ
 - ・代表者会議にて組み合わせのプロジェクター投影・作成
 - 試合記録用紙の作成・保管
 - ・関係各所への試合結果・記録等の送付
 - 関東大会・全国大会の埼玉県選手団の結果を関係各所への送付
- (2) 専門部の諸連絡に関する報道
 - ・専門委員長会議の資料や各種派遣文書の専門部専用ページへの掲載
 - ・各種のお知らせ(稽古会や講習会)の HP 上での告知

②令和元年度の予定・提案

(1) 公式戦の記録報道について

学校総合・新人体育大会においては、各地区より 記録補助の先生(審判には入らない先生)を各1名ず つ出していただくようご協力お願いいたします。

	団体	個人
学校総合	南部	さいたま・北部
新人	東部	西部

(2) 各種書類や資料、様式のダウンロード(HP上から)について

HP内「各種書類ダウンロード」ページから、

【代表者会議資料・専門委員長会議資料・各種派遣文書・各種報告用紙・大会申込用紙等】 がダウンロードできるようになりました。

このページには鍵をかけていませんので、ご活用いただければと思います。

- (3) その他の業務
 - ・HP上「各地区情報」に地区大会の結果やお知らせの掲載 ※メールまたは FAX で送られてきた内容を PDF 形式で掲載する

送付先は以下の通り

さいたま市立泰平中学校 高信 宛

メール送付先・・・・ hk30drft@gmail.com

FAX 送付先・・・・ 048-651-4626

令和二年度 専門委員長会議資料

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部 指導普及部

- 1 先生方の研修や1年生大会を通して県内の競技力向上に努める
- 2 指導普及部担当部員について

	氏名	学校名
部長	栁 恒平	東松山市立松山中学校
東部地区代表	峯 知恵	春日部市立東中学校
西部地区代表	工藤 康平	坂戸市立住吉中学校
南部地区代表	中澤 美幸	川口市立上青木中学校
北部地区代表	大野 久生	鴻巣市立北中学校
さいたま市代表	増田 篤寛	さいたま市立大宮北中学校

3 各地区1年生大会日程

<u> </u>			
	開催日時		開催場所
東部	令和3年	2月 6日 (土)	庄和体育館
西部	令和3年	1月17日(日)	三芳総合体育館
南部	令和3年	1月 日()初旬	朝霞市内中学校
北部	令和3年	1月 9日 (土)	熊谷市民体育館
さいたま市	令和3年	3月13日 (土)	大宮武道館

※開催要項については後日(開催2か月前)に各地区指導普及部を通じて御案内申し上げます。

※感染症等の影響で今後の予定が変更になる可能性もあります。

4 問い合わせ先

東松山市立松山中学校 栁 恒平

電話番号 : 0493-22-0248 FAX番号: 0493-22-0297